

2013(平成25)年度

学校法人 南山学園
事業報告書

NANZAN
SCHOOL CORPORATION

事業報告

1. 法人の概要

I. 南山学園の教育理念

南山学園は、中部唯一の小学校から大学院までのカトリック系総合学園で、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。

キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳を持つ、という考えです。したがって、キリスト教世界観に基づく教育の目標は、一人ひとりがまず自分の尊厳に気づき、その徹底を図る一方、他者の尊厳を認め、共に、人間の尊厳が尊重され推進される社会づくりに役立とう、という生き方を培うことです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

II. 法人の沿革

年月	概要
1909年8月	南山学園創立者ライネルス神父来日
1932年1月	財団法人南山中学校設立 (名古屋市中区五軒家町6番地の1=現在、昭和区五軒家町6)
1936年1月	南山小学校設立(1941年3月名古屋市に移管)
1946年7月	財団法人南山中学校を財団法人南山学園に組織変更 南山外国語専門学校(英語科・華語科)設立
1947年4月	学制改革により新制南山中学校(男子部)設立 外国語専門学校に独語科・仏語科を増設 (8月名古屋外国語専門学校と改称、1951年4月廃止)
1948年4月	新制南山高等学校(男子部)設立 南山中学校に女子部を設置
1948年5月	南山高等学校(男子部)に定時制を併設(1953年3月廃止)
1948年10月	財団法人南山学園の経営をカトリック名古屋教区から神言修道会に委譲
1949年4月	南山大学設立
1950年3月	大学附属南山第二高等学校設立(1952年大学附属四日市南山高等学校と改称)
1951年3月	財団法人南山学園を学校法人南山学園に組織変更、同時に四日市市の財団法人海星学園を併合(1955年3月四日市南山高等学校の経営を学校法人エスコラピオス学園に委譲)
1951年4月	南山高等学校に女子部を設置
1952年5月	学校法人長崎東陵学園を併合、長崎南山高等学校・中学校と校名変更 (1955年2月学校法人長崎南山学園を新設し学校法人南山学園より分離)
1953年11月	南山高等学校女子部、昭和区隼人町の新校舎(現在地)に移転(中学校女子部は1956年4月同地に移転)
1964年4月	南山大学 昭和区山里町の新校舎(現在地)に移転(現名古屋キャンパス)
1968年4月	南山短期大学(英語科)設立
1971年4月	南山短期大学 昭和区隼人町の新校舎に移転
1979年4月	南山中学校に海外帰国子女特別学級を設置
1981年4月	南山中学校に国際部を設置

1982年4月	南山高等学校に国際部を設置
1993年4月	南山高等学校・中学校国際部を発展させて南山国際高等学校・中学校設立（豊田市亀首町八ツ口洞13-45）
1995年6月	学校法人名古屋聖霊学園と法人合併し、名古屋聖霊短期大学、聖霊高等学校、聖霊中学校が設置校となる。
2000年4月	南山大学瀬戸キャンパス開設（瀬戸市せいれい町2）
2005年3月	名古屋聖霊短期大学閉学
2008年4月	南山大学附属小学校開校
2011年4月	南山短期大学を南山大学短期大学部に名称変更、南山大学名古屋キャンパスに移転

（注）南山学園の主な沿革を記したもので、大学・大学院等の学部・研究科等の設置（改組等）については記載していません。

Ⅲ. 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部等		
南山大学	大学院	人間文化研究科	キリスト教思想専攻博士前期課程
			宗教思想専攻博士後期課程
			人類学専攻博士前期・後期課程
			教育ファシリテーション専攻修士課程
			言語科学専攻博士前期・後期課程
		国際地域文化研究科	国際地域文化専攻博士前期・後期課程
		経済学研究科	経済学専攻博士前期・後期課程
		ビジネス研究科	経営学専攻博士前期・後期課程
		総合政策研究科	総合政策専攻博士前期・後期課程
		理工学研究科	システム数理専攻博士前期課程
	ソフトウェア工学専攻博士前期課程		
	機械電子制御工学専攻博士前期課程		
	数理情報研究科	数理情報専攻博士前期・後期課程	
	専門職大学院	ビジネススクール （ビジネス研究科ビジネス専攻）	
		法科大学院（法務研究科法務専攻）	
	学部	人文学部	キリスト教学科
			人類文化学科
			心理人間学科
			日本文化学科
		外国語学部	英米学科
			スペイン・ラテンアメリカ学科
			フランス学科
ドイツ学科			
アジア学科			
経済学部		経済学科	
経営学部		経営学科	
法学部		法律学科	
総合政策学部		総合政策学科	

		情報理工学部	ソフトウェア工学科
			システム創成工学科
			情報システム数理工学科
		短期大学部	英語科
南山高等学校	全日制課程 普通科		
南山国際高等学校	全日制課程 普通科		
聖霊高等学校	全日制課程 普通科		
南山中学校			
南山国際中学校			
聖霊中学校			
南山大学附属小学校			

IV. 南山学園学生・生徒・児童数一覧表(2013年5月1日現在)

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	キリスト教思想専攻	8	2	16	7
	人類学専攻	8	3	16	11
	教育ファシリテーション専攻	10	4	20	15
	言語科学専攻	12	5	24	19
	計	38	14	76	52
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	20	10	40	25
経済学研究科	経済学研究科	15	2	30	9
ビジネス研究科	経営学専攻	10	3	20	5
総合政策研究科	総合政策専攻	30	1	60	7
理工学研究科	システム数理専攻	18	14	18	14
	ソフトウェア工学専攻	18	12	18	12
	機械電子制御工学専攻	18	17	18	17
	計	54	43	54	43
数理情報研究科	数理情報専攻	0	0	80	59
合計		167	73	360	200

(2) 大学院・博士後期課程

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間文化研究科	宗教思想専攻	3	1	9	5
	人類学専攻	3	1	9	4
	言語科学専攻	4	0	12	10
	計	10	2	30	19
国際地域文化研究科	国際地域文化専攻	3	2	9	4
経済学研究科	経済学研究科	5	0	15	1
ビジネス研究科	経営学専攻	5	0	15	3
総合政策研究科	総合政策専攻	5	2	15	5

数理情報研究科	数理情報専攻	10	2	30	2
合 計		38	8	114	34

(3) 専門職学位課程

研 究 科	専 攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス研究科	ビジネス専攻	50	26	100	52
法務研究科	法務専攻	40	14	120	74
合 計		90	40	220	126

(4) 学 部

学 部	学 科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文学部	キリスト教学科	20	23	80	96
	人類文化学科	110	109	440	470
	心理人間学科	110	124	450	490
	日本文化学科	100	107	400	443
	計	340	363	1,370	1,499
外国語学部	英米学科	185	165	758	814
	スペイン・ラテンアメリカ学科	60	55	240	293
	フランス学科	50	42	200	229
	ドイツ学科	50	59	200	244
	アジア学科	50	48	206	240
	計	395	369	1,604	1,820
経済学部	経済学科	265	273	1,045	1,149
経営学部	経営学科	245	297	965	1,062
法学部	法律学科	275	251	1,085	1,155
総合政策学部	総合政策学科	330	305	1,320	1,409
数理情報学部 (2008年度まで)	情報通信学科		0		10
	情報システム数理学科 (数理科学科含む)		0		9
	学部所属		0		0
	計		0		19
情報理工学部	ソフトウェア工学科	75	0	295	166
	システム創成工学科	75	0	295	169
	情報システム数理学科	75	0	295	164
	学部所属		218		498
	計	225	218	885	997
短期大学部	英語科	150	144	300	341
合 計		2,225	2,220	8,574	9,451

(5) 外国人留学生別科 (正規生) 119名

南山高等学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	197	600	595
女子部	200	200	600	596
合 計	400	397	1,200	1,191

南山国際高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
160	100	480	384

聖霊高等学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
240	237	720	677

南山中学校

区 分	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
男子部	200	209	600	621
女子部	200	204	600	609
合 計	400	413	1,200	1,230

南山国際中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
120	42	360	207

聖霊中学校

入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
200	182	600	579

南山大学附属小学校

入学定員	入学者数	収容定員	児童数
90	86	540	544

学園合計（別科を除く）

入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒・児童数
4,130	3,798	14,368	14,623

注記：入学者数は、再入学者、編入学・転入学者および原級留置者（新入生でない1年次生）を除いた人数。

V. 役員・専任職員数 (2013年5月1日現在)

[役員・評議員等]

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス
(定員1)

副理事長 濱 口 吉 隆
(定員1)

理 事	ミカエル・カルマノ	西 経 一	リチャード・ジップル
(定員 14~18)	マイケル・リンストロム	市 瀬 英 昭	村 上 多 美 代
	濱 口 吉 隆	ハンス ユーゲン・マルクス	鳥 巢 義 文
	浜 名 優 美	加 藤 忠 夫	蒔 田 一
	丸 山 雅 夫	水 尾 健 一	築 瀬 悠 紀 夫

計 15

監 事	村 本 正 生	松 原 和 弘
(定員 2)		

計 2

評 議 員	青 木 清	濱 口 吉 隆	浜 名 優 美
(定員 30~38)	ハンス ユーゲン・マルクス	井 上 淳	蒔 田 一
	丸 山 雅 夫	松 浦 典 文	ミカエル・カルマノ
	マイケル・リンストロム	三 輪 典 由	西 経 一
	西 脇 純	野 呂 純 二	野 呂 昌 満
	リチャード・ジップル	澤 田 秋 善	杉 浦 泰 也
	鈴木 敦 夫	鳥 巢 義 文	山 田 利 彦
	ポプ・ブルノ・ダシオン	ホグスワフ・ノウァク	池 田 利 恵 子
	加 藤 忠 夫	小 島 洋 一 郎	森 本 侑 明
	梅 村 祥 子	市 瀬 英 昭	高 祖 敏 明
	小 山 勇	村 上 多 美 代	野 村 純 一
	野 寄 東 太 郎	坪 光 正 躬	

計 35

法人事務局

事 務 局 長	蒔 田 一
事 務 局 次 長	三 輪 典 由

[専任教育職員数]

南山大学

学部・研究科等	専任教育職員					計
	学長	教授	准教授	講師	助教	
人文学部	(1)*	49	19	7	1	76
外国語学部		30	14	10	0	54
経済学部		12	6	2	0	20
経営学部		9	8	1	0	18
法学部		12	3	2	0	17
総合政策学部		24	16	9	0	49
情報理工学部		20	8	6	0	34
短期大学部		8	4	5	0	17
ビジネス研究科		8	4	0	0	12
法務研究科		15	0	0	0	15
英語教育センター		0	1	9	0	10
教職センター		2	2	0	0	4
外国人留学生別科		0	0	2	0	2
合計	(1)*	189	85	53	1	328

南山高等・中学校

	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
男子部		(1)*	54	1	4	59
女子部	(1)*	(1)*	56	1	1	58
合計	(1)*	(2)*	110	2	5	117

南山国際高等・中学校

校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)**	31	1	5	37

聖霊高等・中学校

校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	計
(1)*	(1)*	58	2	6	66

南山大学附属小学校

校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	計
1	(1)*	25	1	5	32

南山学園専任教育職員数合計

580

()*の数字は内数、()**は他単位と兼任

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法人事務局	22 (再雇用1含む)		8		30
南山大学	134 (再雇用2含む)		39		173
南山高等学校	7			2	9
南山国際高等学校	4		1	1	6
聖霊高等学校	5				5
南山中学校	6				6
南山国際中学校	1		1		2
聖霊中学校	1		1		2
南山大学附属小学校	3		1		4
合 計	183		51	3	237

VI. 施設 (2013年5月1日現在)

[土地]

(m²)

	校舎等敷地	運動場	その他	計
南山大学	223,584	49,729	6,194	279,507
南山高等学校	16,961	21,270	7,799	46,030
南山国際高等学校	22,495	16,664	1,502	40,661
聖霊高等学校	29,547	15,882 * ¹	6,691	52,120
南山中学校	12,954	3,311	0	16,265
南山国際中学校	8,465	0	0	8,465
聖霊中学校	聖霊高校と共用	3,037	聖霊高校と共用	3,037
南山大学附属小学校	1,970	5,182 * ²	793	7,945
学園管理	0	0	83,855	83,855
合計	315,976	115,075	106,834	537,885

*1 : 内 6,320 m²は聖霊中学校と共用。

*2 : 他に 11,783 m²を南山高校と共有する。

[建物]

(m²)

	校舎等	体育用	寄宿舍	その他	計
南山大学	133,238	15,423	6,195	75	154,931
南山高等学校	19,506	3,639	0	765	23,910
南山国際高等学校	11,622	4,523	0	0	16,145
聖霊高等学校	10,281 * ³	3,429	0	0	13,710
南山中学校	12,630	2,758	0	0	15,388
南山国際中学校	2,245	0	0	0	2,245
聖霊中学校	1,637	聖霊高校と共用	0	0	1,637
南山大学附属小学校	9,452	179	0	120	9,751
学園管理	0	0	0	2,074	2,074
合計	200,611	29,951	6,195	3,034	239,791

*3 : 内 99 m² (通学バス事務所) は聖霊中学校と共用。

【注】建物・土地とも項目ごとに端数処理を行っています。

[学 園 施 設]

名 称		住 所	収容定員
南山学園瀬戸聖霊キャンパス キリスト教センター		瀬戸市せいれい町2	
南山学園研修センター		名古屋市昭和区広路町字隼人30	70名
南山学園伊勢海浜センター		伊勢市大湊町497-1	50名
学 生 寮 (南山大学)	名古屋交流会館	名古屋市昭和区山里町50	56名
	山里交流会館	名古屋市昭和区山里町90	20名
	瀬戸第一交流会館	瀬戸市緑町2-27	80名
	瀬戸第二交流会館	瀬戸市山口町280-1	64名
学生マンション (南山大学)	フォワイエ南山	名古屋市昭和区五軒家町7-3	55名
借用マンション (南山大学 学生用)	四ツ谷の里	名古屋市千種区朝岡町1-22	52名
	メゾンやわらぎ南山	瀬戸市山口町220	36名

学 園 関 連 施 設

神言会施設	ロゴスセンター	名古屋市昭和区八雲町104	35名
	多治見修道院研修 センター [ログハウス]	多治見市緑ヶ丘38	80名

2. 事業の概要

【法人事務局】

I. 2013年度事業の概要

2013年度において、法人事務局は主に次のような事業に取り組みました。

- ・資産運用規程に基づき、安全な資産運用の観点から、リスク性の高い有価証券の処分を進め、安定性資産の充実を図りました。
- ・南山学園史料室と南山大学史料室の統合について基本構想を作成し、設置のための準備委員会が発足しました。
- ・学園広報について、前年度に引き続き新聞広告を掲出、広報誌や Web ページ内容を充実させました。さらに学園エンブレムについて各学校のグッズ等で利用しやすくし、南山学園のブランドイメージ浸透を図りました。
- ・危機管理の一環として取り組んでいるバイタル・レコード・マネジメントについて、学園全体で運用が開始されました。
- ・前年度に引き続き遊休資産の取り扱いを検討し、一部を売却、処分しました。

II. 新規事業

1. 法人事務局全体

(1) 2013年度学園事務職員等研修

業務上において生じる危機的な状況を未然に防ぐための意識向上を目的とした「危機管理研修」を、管理職、監督職、一般職の階層に分け合計7回実施しました。

また、業務の遂行において精神的な負担で心身の不調を訴える職員が増えていることを踏まえ、これを防ぐための適切な人事管理を学び、併せて心身の不調を防ぐための「メンタルヘルス研修」を、管理職、監督職、一般職の階層に分け合計7回実施しました。

2. 組織

(1) 学園史料室と大学史料室の統合

南山学園史料委員会および南山学園史料室・南山大学史料室統合委員会（以下「統合委員会」という。）では、2014年9月から業務を開始するために南山アーカイブズの基本構想の作成を行いました。

基本構想は、主にライネルス館の改修計画立案とその事業費予算作成、および南山アーカイブズとしての業務内容とその経常費予算作成等でした。

なお、統合委員会終了後、2014年1月から新たに「南山アーカイブズ設置準備委員会」が設置され、2014年8月末までにさらに具体的な準備をすることとなっています。

(2) 法人事務局人事事務室と大学人事課の業務の効率化

法人事務局人事事務室と大学人事課は、業務の効率化を図るため合併を前提とした組織改組の協議を行い、その結果を学園事務職員等人事委員会に報告しました。学園事務職員等人事委員会はこの報告にある合併のメリットとデメリットを慎重に検討した結果、2013年度は合併を見送ることが適当であると判断しました。

ただし、今後も法人事務局人事事務室と大学人事課の人員配置・機能性・利便性等に留意し、事

務組織の効率化を目的とした検討を引き続き行うこととしました。

3. 施設・設備

(1) 大学北道路土地高木伐採

法人事務局の管理地である八雲町土地において、樹木が公道へ張出していることにより公道を通行する歩行者や車両に接触する事故が予想されました。このため、道路境界から3m以内の樹木の剪定・伐採工事を行いました。その結果、周辺の安全が確保できるようになるとともに、地域住民との協調を保つこともできました。

(2) 学園研修センター受電設備改修

学園研修センターは、建築後22年を経るに至ったため、2012年度に建物のメンテナンスを検討しました。その中で電気設備の劣化による危険性が認められたため、2012年度の高圧引込ケーブルおよび電源トランス絶縁油の交換に引き続き、2013年度は遮断機CVT、コンデンサー、その他キュービクル内の機器等、設備のほぼ全体を交換しました。その結果、電気設備の安全運用が確保されました。

4. その他

(1) 学校法人会計基準見直しに係る対応検討

2013年4月に文部科学省から学校法人会計基準の一部を改正する省令が公示され、2015年度決算から適用されることとなりました。その改正内容についての理解を深め、学内管理会計のあり方について検討しました。

また、会計基準改正に対応するため財務システムを更新することとし、2014年10月の新システム稼働に向けて分析を開始し、システム更新事業を2014年度へ継続しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 法人事務局全体

(1) 学園会計・業務監査

南山大学瀬戸キャンパス事務部を対象として会計・業務監査を実施しました。2004年度以来2度目の実施となり、前回指摘された内容の改善状況も含めて行いましたが、重要な発見事項はありませんでした。監査において出された意見等は学園内全体で共有し、自主的な改善に活用されます。

(2) 戦略的学園広報の展開

①新聞広告について、引き続き中日新聞を媒体として「南山学園のミッション」をメインテーマに5月から12月にかけて日曜日の教育面に掲出しました。②広報誌について、総合パンフレットで各学校の取組みに加えて連携内容をより詳しく紹介しました。パンフレットは学校行事等で配布するとともに、多くの方に閲覧していただけるようデジタル化してWebページに掲載しました。③学園エンブレムについて取り扱い方法を改定し、各学校のユニフォームやグッズ等で利用しやすくなりました。これらを通じて生徒等の帰属意識高揚や学外者へのイメージ浸透につながるよう促進していきます。

(3) バイタル・レコード・マネジメント

危機管理の一環として実施しておりますバイタル・レコード・マネジメントについて、学園内全体で運用が開始されました。南山学園および各学校の活動を脅かす有事（災害やコンプライアンス上の問題等）の場合において学校運営の継続性を確保するために、重要文書や記録等を定期的に管理していきます。

(4) 資産運用

資産運用規程の定めに基づき安全な資産運用の観点から、リスク性の高い有価証券の処分を進め日本国債等の安定性資産を充実するよう取り組みました。

2. 施設・設備

(1) 土地・建物管理

2013年度は、南山大学として借用している交流会館および学生マンションについて文部科学省に届出を行うことで、届出と台帳を一致させました。また、瀬戸聖霊キャンパスに関しては現地調査を行い、スクールバス事務所が未登記であったことが判明したため、愛知県への届出と登記を行ったことにより台帳と一致させました。

(2) 遊休資産の活用または処分

2012年度に引き続き遊休資産の活用または処分の検討を行い、2013年度は南山学園所有のマンション2室を売却しました。また、昭和区山里町のヨゼフハイムも取り壊しました。なお、不動産売却に際しての仲介業者選定に関しては、透明性と公正性の確保に努めたものの、今後一層の取り組みが必要であるとの指摘があり、課題として残されました。

(3) 学園講堂外壁撥水工事（南面および東面）

南山学園講堂の外壁撥水工事は、2001年7月に実施して以来10年以上が経過しており、近年著しい損傷が認められました。このため特に損傷の激しい北面および西面の改修工事を第一次工事として2012年度に実施しました。2013年度は、東面において湿気によるカビや苔が発生していることもあり、第二次工事として東面および南面において撥水・剥離防止改修工事を実施しました。この結果、撥水機能および損傷個所が回復し、名古屋市の都市景観重要建物としての形態を継続して維持できるようになりました。

3. その他

(1) 総務相談会の充実

2013年度総務相談会を、2013年10月22日と同年11月12日との2日、それぞれ午前中に実施しました。事前に相談会の議題と実施時間を明確にしたことで、各学校の担当者が参加したい議題を選択しやすくなりました。また、総務事務室が一方的に行う講義形式を改め、学校からの事例発表と意見交換の場を設けるようにしました。

今後は、各学校の総務業務担当者の相互理解を更に深めるとともに、総務事務室と各学校との役割分担および責任体制の明確化に取り組みます。

IV. 検討課題

1. 法人事務局全体

(1) 財政改善計画

これまで作成してきた中・長期財務シミュレーションの内容を再検討した上で、財政状況を改善する計画について検討しました。

2. 施設・設備

(1) 非構造部材耐震化対応および既設エレベーターの安全運用

南山学園の建物の躯体に関する耐震化は概ね完了するところとなりました。しかし、その後文部

科学省からは、天井落下等のいわゆる非構造部材の耐震化が問題になっていることが報告されています。2012年度は非構造部材の耐震化状況とエレベーター事故が頻繁に報道されたこともあってエレベーターの保守状況についても、法人事務局も含めた全ての学校で調査を行ったところ、その多くが最新基準を満たしていないことが判明しました。2013年度はこうした実情を踏まえ、安全・安心確保に向けてどのように改修を進めるか検討しました。今後の取り組みの必要性を各学校に報告するとともに、基準に適合する改修の必要性の喚起を行いました。

以 上

【南山大学】

I. 2013年度事業の概要

南山大学グランドデザインにおけるキーワード「個の力を、世界の力に。」をふまえて、学生と教職員とキャンパスのグローバル化および「南山の特長（Nanzan Difference）」を活かした開かれた大学の形成を最重要課題と位置づけ、2013年度の事業計画を実施しました。取り上げた事項は以下の通りです。

新規事業のうち、大学全体では、理工学研究科・社会科学研究科の博士前期課程設置と情報理工学部・数理情報研究科の改組、情報環境ポリシーの策定準備、および各教育研究組織等の自己点検・評価活動を点検・評価し、改善提案を行うピア・レビュー委員会の設置です。教育・研究では、教職センターの設置、e-ラーニングおよびラーニング・コモন্ズの環境整備、科研費等外部資金の積極的な獲得です。その他としてはキャリア・アドバイザー設置などの就職支援の拡充です。

継続事業のうち、大学全体では、大学、短期大学部、法務研究科の認証評価受審、学园内オープンキャンパス実施などの高大連携の強化です。施設・設備では、人類学博物館の移設、その他としては戦略的な入試広報です。

検討課題のうち、大学全体では、学年暦の再検討、施設・設備では2017年度キャンパス統合に向けてのキャンパス整備です。その他では文部科学省研究・教育拠点形成事業助成金獲得体制の見直しです。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 理工学研究科・社会科学研究科の設置と情報理工学部・数理情報研究科の改組

2014年4月には情報理工学部が理工学部へ改組されました。2013年4月には理工学研究科博士前期課程を設置し、2015年4月の理工学研究科博士後期課程の設置準備を進めました。

また、経済学研究科、ビジネス研究科、総合政策研究科を統合・再編し、社会科学研究科を2014年4月に設置します。

(2) 情報環境ポリシーの策定

本学が2012年度開催した外部評価委員会からの指摘を受け、情報センター設置ワーキンググループで情報環境ポリシーの策定準備を始めました。また、情報センター設置準備委員会を2014年4月に立ち上げ、そこで引き続き議論することになりました。

(3) ピア・レビュー委員会の設置

学長指名による教職員から構成されるピア・レビュー委員会を、自己点検・評価委員会の下に2012年4月に設置しました。PDCAサイクルに基づいて、各教育研究組織等の自己点検・評価活動を点検・評価し、改善提案を行うことが業務となっていますが、認証評価で指摘されたとおり、PDCAサイクルを適切に機能させること、各学部・学科における3つのポリシーの適切性の検証が課題となっています。

2. 教育・研究

(1) 教職センターの設置

2011年度に実施された教職課程認定大学実地視察における指摘を踏まえ、教職センターを2013年4月に設置しました。また同時に教職センター委員会を設置しました。

(2) e-ラーニングおよびラーニング・コモন্ズの整備

図書館を中心に、学内紀要類の電子化をはじめ、その他の資料類の電子化を進めました。南山大

学機関リポジトリ運用規程を制定し、2014年4月から機関リポジトリの運用を開始します。2015年度設置予定の情報センターを中心に、e-ラーニングならびにラーニング・コモンズのための環境を整備することが課題となっています。

(3) 科研費等外部資金の積極的な獲得

科研費等の外部資金の申請数・採択数・交付額が増加しました。科研費申請のための講習会を開催したり、科研費等申請者に対してパッへ研究奨励金 I-A(特定研究助成)の申請方法を簡略化したりしたことなどが効果的であったと思われます。今後も全ての教育職員に申請を促していくことが必要です。

3. その他

(1) 就職支援の拡充

2012年度に導入したキャリアカウンセラーのキャリア支援室への配置を継続しました。キャリアサポート委員会での検討を経て、2013年度からは、在学生の内定者や卒業生による学生就職支援スタッフ、キャリア・アドバイザーを設置し、南山大学卒業生によるキャリア・アドバイザー倫理ガイドラインを制定しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 認証評価の受審

大学基準協会による第三者評価を受審し、基準に達しているという評価を頂きました。短期大学部は短期大学基準協会による、また南山大学法務研究科は大学基準協会による第三者評価を受審し、ともに基準に達しているという結果になりました。同時に、PDCAサイクルが効果的に機能していないなど、いくつかの問題点が指摘されたため、今後の学校運営の課題として明示化し、改革・改善案を練る必要があります。

(2) 南山の一貫教育

2012年度に引き続き、2013年度も高大の連携強化に取り組み、6月に学園内オープンキャンパスを実施しました。学園内オープンキャンパスは今後も継続していく予定です。

2. 施設・設備

(1) 人類学博物館の移設

人類学博物館が、2013年度10月にR棟地下1階に移設され、リニューアルオープンしました。新しい人類学博物館は、展示品を手に取り、間近に感じることができる「ユニバーサル・ミュージアム」です。また、明治大学博物館と名古屋市博物館との合同企画を行い、2014年2月には名古屋大学博物館とも協定を結びました。今後も国内の拠点大学博物館としての役割を担うべく、活動を展開していく必要があります。

3. その他

(1) 戦略的な入試広報

2011年度よりFacebookやYouTube、スマートフォンアプリケーションなどを活用した広報を開始しました。2014年度に改組される理工学部の広報パンフレットを作成しました。さらに就職力PR強化ワーキンググループからの提案を受け、合格者に対して南山大学の就職力を示すチラシを合格通知書に同封しました。また、地方会場の拡充に伴い、各試験会場付近での入試広報を重点的に行

いました。今後、同窓会や友の会との連携が、広報における重要な課題です。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 学年暦の再検討

クォーター制導入について、教学担当副学長を中心に話し合いを進めました。今後、教務課、学生部を中心に組織的に話し合いをしていく必要があります。

2. 施設・設備

(1) キャンパス整備

現在瀬戸キャンパスにある学部は2015年度には理工学部の一、二年次が、2017年には残り全てが名古屋キャンパスに移転します。キャンパス統合のためキャンパス整備やカリキュラムの再検討などの準備を進めました。それに併せて、2013年度には将来構想ワーキンググループにおいて学部・学科の改組・改編を検討し、最終報告書を作成しました。今後はこれに基づいて将来構想委員会を中心に全学的な議論を行っていきます。

また、キャンパス統合に伴う実務を行う将来構想推進室を2014年4月に設置します。さらに、情報センターと国際センターの設置のため、情報センター設置ワーキンググループと国際化推進本部を中心に検討を進めました。2014年4月からは情報センター設置準備委員会と国際センター設置準備委員会を中心に両センターの設置準備を継続します。

3. 教育・研究

(1) 文部科学省研究・教育拠点形成事業助成金獲得体制の見直し

本学ではこれまで、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(2008年度採択、言語学研究センター)、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム大学」(2009年度採択、ビジネス研究科)、「大学教育・学生支援推進事業」(2009年度採択、英米学科)などが採択されてきました。しかし、2010年度以降、関連プログラムの新規単独採択がありません。研究・教育のための各種助成金採択に向けて学内の支援体制を整えていくことが今後の検討課題です。

以 上

【南山高等学校・中学校（男子部）】

I. 2013年度事業の概要

中学校・高等学校新学習指導要領に則り、キリスト教的世界観を基本とした中高6ヵ年一貫教育の特色を活かした新カリキュラムを編成しました。無限の可能性を有する12歳の少年が人間の尊厳を理解し、変わることのない真理と道義を会得するよう、専任教員が2名増えたことで、よりきめ細かな一貫した教育方針のもとに自主勉学の気風の助長に努めました。

学期ごとの宗教映画鑑賞だけでなく、中3長崎への研修旅行を3泊に、高2の研修旅行の行き先を沖縄に変更して、宗教教育とともに平和教育を一層充実させました。異年齢集団による部活動や生徒会活動・文化祭等の学校行事や、中1から高2までの学年行事を、各教科のカリキュラムやHR活動と連動させています。それによって生徒の自立と社会性の発達に結び付け、系統だったキャリア教育が可能となりました。

南山大学附属小学校からの新入生は、日々の授業や部活動・課外活動において新しい風を吹き込んでいます。また南山大学学園内推薦制度の画期的な改正に応え、南山大学への憧憬を抱いた卒業生が大学内での核となるよう、各学部との話し合いを深めつつ、南山大学 NFS(南山フレッシュマンサポート)の協力を得た説明会や見学会を実施し、連携をより強固なものとするように努めました。

新校舎の2015年着工に向け全国の他校見学をする一方、教職員に対してアンケートをとり、新校舎の配置、必要な施設・設備などを建築委員会で具体的に協議しました。将来構想委員会では、これを機に内的刷新を目指して、求めるべき質の高い学力・生徒像について議論をしています。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 高等学校新学習指導要領に則った新カリキュラムの実施

中学校新学習指導要領完全実施・高等学校新学習指導要領理数科目先行実施に引き続き、高等学校新学習指導要領に則り、中高6ヵ年一貫教育の特色を活かした新カリキュラムを開始しました。高2Iコース（文系）では学校設定科目として「社会探究ゼミ」を新設し、大学同様のゼミ形式で学ぶ中で文系生徒の総合的な学力育成に努めました。高3では、大学入試センター試験の理科の受験科目がほぼ確定したことを鑑みて、授業時間数を増加しました。

(2) 新校舎建設に向けての具体的検討

2015年の新校舎建築着工の許可を受け、学園建設委員会と堅密な連絡を取りつつ、進行計画・設計に関して建築委員会を定期的に開催し、具体的な協議を重ねてきました。単に「教える空間」としてではなく、建学の精神に則って生徒の自主性を重んじる「学びの空間」となるよう、新校舎の配置、必要な施設・設備などを具体化しつつ、時間と空間を自由に使える校舎建築を目指しています。

(3) 「オープンクラス」の開講

様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、土曜日に主に中3を対象とした「オープンクラス」を開講しました。在校生が将来の自分の姿を描きやすいように、男子部卒業

生を中心として講師を募り、中学生からのキャリア教育を充実させる第一歩となりました。

2. 施設・設備

(1) 合同教室映像機器の交換

合同教室のプロジェクターは授業のみならず学校行事でも頻繁に使用しています。老朽化および痛みが進行している上に、機能的にも劣ってきているので、最新の機器に交換しました。機種選定に際しては新校舎建築時に移設可能な機種を選定しました。

(2) 大型プリンタの購入

文化祭や体育祭等各種学校行事のポスター作成、授業用教材作成等に欠くことができないポスタープリンターを買い換えました。

(3) PC の購入

2007 年度以前に購入したパソコンは OS のサポートがなくなる XP なので、各教科 12 台、事務用 4 台を買い換えました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

中学 1 年生で創立者の墓参を実施し、男子部の歴史を学び、南山を良く知ると同時に母校を愛する人物の育成を目指しました。中 3 には長崎研修旅行前に西神父から、また研修旅行の折には浦上天主堂でブルーノ指導司祭に講話をしていただき、平和の祈りを捧げました。また高校では、古来から古今東西の世界の思想を学び、より広い視野を育成しています。校内の聖堂の扉は常に開いており、誰でも自由に、祈りや黙想を通して静かに心を落ち着かせ、自分を見つめる時間を持つことができます。

(2) 中長期を見通した将来構想の策定

「将来構想委員会」の大委員会と小委員会を中心として、生徒に対して求めるべき「学力」について議論をし、その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直しました。と同時に、各教科で「試験問題検討会」を開いて授業内容や到達学力の目標を確認しています。ミッションスクールとしての男子部の使命、学園他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、新学習指導要領に則った新カリキュラムの活用、新校舎建築計画等、男子部の将来計画を「将来構想委員会」を中心に検討しています。

(3) 授業内容・評価方法の検討

高等学校新学習指導要領による新カリキュラム実施に合わせ、各教科の目標に見合った評価となるように、授業内容・絶対評価方法を検討しました。中学校では、再テスト制度の検討を行い、課題制度の導入や実施時期を改正し、より 6 年一貫教育の特色を活かした制度になるよう検討を継続します。

(4) 中学校「アチーブメントテスト」の実施

中学校では全学年で数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材としています。そこで基礎学力である中学レベルの学習範囲の到達度を測る男子部独自の「アチーブメントテスト」を実施し、

様々な角度から学力を確認、その後の指導計画の指針としています。問題は毎年同レベル・同内容で、生徒が各自現在の学習到達状況を把握し、課題や補充を通して弱点を克服していきます。

(5) 教職員の研修・研鑽・自己点検

生徒による「中学校学習アンケート」・「高校進路調査」を分析して自己点検しました。また各教科の定期考査や実力考査の検討会を教材研究・授業研究の一助にし、授業力・教育力の向上を図りました。

(6) SC との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSC（スクールカウンセラー）が相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは該当生徒の担任と密接、かつ迅速な連携をとっています。外部の医療機関や適切な相談機関とも緊密な情報交換を行ってきました。

(7) 情報の取り扱い

生徒・保護者・教職員および関係者に関わる個人情報適切に管理できるように、組織体制・個人情報台帳を整備しました。中学入試や定期考査・大学入試の結果等、教育に関わる情報の取り扱いについては、文書化し教職員に周知徹底しました。

(8) 危機管理体制：東海沖地震を想定した問題点の検討

地震による火災発生を想定して授業中に避難訓練を実施しました。また生徒の登校時・下校時等様々な状況を想定しての避難訓練を計画しました。年度初めに各家庭に「非常用資料」を記入・提出させ、その機会に非常時の学校の対応を周知させました。安全に帰宅できない、あるいは保護者に引き渡すことができない生徒に対する日用品・食料等の種類・量を再検討し、備蓄・管理しています。

(9) 財政基盤の安定化

2015年の新校舎建築着工に向けて経費の節約に努め、安定した財政基盤の構築を目指しました。寄附金の獲得に向け、卒業生による常盤会および外部団体の南山中学校高等学校友の会との連携をより緊密にとりました。

(10) 教職員の研修・研鑽・自己点検

現代日本におけるカトリック学校の役割、そこに学ぶ生徒・教職員が何をすべきかを念頭に研修・研鑽・点検を行いました。具体的には求められる教師像・学校像をテーマに、西神父・森田スクールカウンセラー・長澤悟東洋大学教授による講話を実施しました。また生徒指導・教科指導の取り組みとその成果の記録および報告を掲載した、『FORUM—教育活動の記録』の第4集を発行しました。

2. 施設・設備

(1) 生徒用机・椅子の購入

生徒の快適な学習環境を維持するよう、日々の使用による老朽化した机・椅子を買い換えました。

(2) 中学校生徒用ロッカーの入れ替え

柔道着や体操服が十分収納できる新しいロッカーに入れ替えをしました。

3. 教育・研究

(1) 6カ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査を学校生活の中心におき、補充授業・再テストを制度化して基礎学

力の定着を確認しました。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」、さらに中3では「福祉体験」を実施します。訪問先への連絡に始まり、実施当日はもちろん、事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体になって行いました。これらの中学校の学年行事が、大学受験を含め、進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生には将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』を配布しました。1年生は希望する職業の、2年生は希望する学部学科の、そして3年生は志望大学の研究をし、目標実現のためにどのように取り組むべきかを考え、具体的に実践する時期です。各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6カ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んで、次のような進路行事を実施しました。

[1] 総合講座（2013年7月9日実施）

高校2年生を対象に、大学の先生による模擬授業を実施しました。南山大学入試課の伊藤課長による大学生活についての基調講演の後、希望する大学・学部の講座を午前・午後それぞれ1講座（90分）受講しました。参加大学は南山・中央・明治・東京理科・名城・関西学院・早稲田・名古屋工業・名古屋市立・同志社・立命館・愛知教育の12大学でした。講座数・内容ともに充実しており、生徒の興味関心も高かったようです。

[2] 進路の集い（2013年5月9日実施）

2012年度の大学入試結果をもとに、旧高3担当者が指導した際の経験・反省を踏まえ、本校教員で今後の指導について話し合いました。

[3] 南山大学学園内オープンキャンパス（2013年5月26日実施）

南山大学の各学部・学科の理解を目標として、男子部・女子部・国際校・聖霊校の4校合同で実施しました。南山大学各学部長を中心とした学部・学科説明会と模擬授業を受け、各高校出身の南山大学在学学生との座談会も企画し、好評でした。

[4] 大学説明会（2013年6月17日～20日実施）

高校生とその保護者を対象に、個別保護者会期間中の午後に実施しました。早稲田・藤田保健衛生・同志社・明治・立命館・法政・上智・南山・中央・立教の10校から、大学の特徴や大学入試について話をいただきました。

[5] 進路の日（今年度4回実施）

自己理解と進路設計を目標に、社会人の講演会や大学関係者による学部学科の説明会を行いました。高校1年生は、6月15日に本校OBで医師の酒井崇氏に、10月26日には同じく本校OBで豊田自動織機勤務の酒井秀夫氏に講演をしていただきました。また高校2年生は、文系学部・理系学部に分けて実施しました。10月19日には立教・中央大学より人文・社会科学系を中心とした文系学部、11月2日には立命館・東京理科大学より理・工学系を中心として理系学部で学ぶ内容や、学部による相違点の説明を各大学約40分間行っていただきました。

[6] 南山大学 学生生活の理解（2014年1月29日実施）

南山大学学園内推薦合格者が大学生活の実際を理解できるように、南山大学 NFS（Nanzan Freshman Supporter）の方々に来校していただき、入学前の準備・入学後の計画等に関して講義とグループ研修を実施しました。

[7] 南山大学外国語学部英米学科特別ゼミ（2013年7月と12月の2回実施）

南山大学外国語学部英米学科の柴垣講師のゼミ生約10名に来校していただき、高校2年生の希望者を対象として言語学を中心とした講座を開きました。

(2) 生徒の自治活動

本年度も生徒自治会は以下のように自発的・積極的に活動してきました。

[1] 文化祭

「CANVAS」という統一テーマの下、クラスや部活動から多様な企画が出されました。展示部門では40展示、舞台部門では13団体の舞台、有志演奏は13団体の演奏、模擬店部門は16店舗を数え、活況を呈しました。生徒会特別企画では、佐々木貴教東京工業大学准教授の「惑星科学の最先端」と題した講演会を実施し、「世界の水事情」について実演や体験型展示を行いました。今年度は多くの団体が展示にも力を入れ、模擬店では模擬店No.1を決定する「MOGI-1グランプリ」が開催されました。近年は舞台企画の内容が充実しつつありましたが、展示・模擬店とも全体的な質の向上が見られました。多くの来場者を集めるとともに、生徒たちの意識も高まり、達成感が感じられる文化祭でした。

[2] 体育祭・スポーツ大会

体育祭・スポーツ大会とも全てを体育委員が自主的に企画・運営しました。生徒の主体性が発揮され、高校・中学とも、どの種目・競技も大いに盛り上がりました。

[3] 日常的活動

議会・各委員会で、カップ麺自販機の導入や清掃用具の改善等の検討、ペットボトルキャップ回収運動、機関紙『南窓』の編集、学内清掃活動等、多様な問題に取り組みました。全校アンケートを実施した上で問題点の整理を行い、要望書をまとめて学校に提出し、改善の成果がありました。また英語文化や言語学に関する都築雅子中京大学教授による講演会や、阿部邦子氏による東日本大震災復興祈念講演会と募金、本校のブルーノ神父による「カレー作りを通してインドネシア文化を学ぶ」企画も実施されました。

[4] 文化行事

「日本の伝統文化」をテーマに、高校は能楽堂にて「能と狂言」を、中学はわらび座による「遠野物語東北は歌い、東北は踊る ― 希望へ」を鑑賞しました。大変質の高い芸術鑑賞となりました。

[5] 他校との連携・交流

6月の名古屋大学附属高校主催「生徒会フォーラム」に参加し、他校の活動を知り交流を深める良い機会となりました。

(3) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマにそって、始業式・終業式等で生徒への情報提供や注意喚起を行いました。特に、お互いに協力し合い、好ましい学習環境を築き上げられるよう訴えました。地下鉄通学者や自転車通学者への朝の指導を行いました。携帯電話の持ち込みが許可されて2年が経過し、LINE等安全な使用ができるよう、特に中学生に対する日常的指導に重点を置きました。

(4) 部活動

運動部は、アメリカンフットボール部の全国大会出場にはじまり、その他多くの部が県大会出場を果たしました。部活動代表者会議を通じて活動後の速やかな下校やマナー向上を呼び掛け、勉強と部活動の両立を目指しています。文化部では今年度も将棋部が全国大会に出場し、写真部もコンクール入賞を果たしました。ブラスバンド部は学校行事での演奏だけでなく、女子部とのジョイントコンサートやコンクールへの出場、さらに奇術部同様老人ホームや病院への慰問を日常的に行いました。『部活動推進ニュース』には詳細な各部の活動状況が掲載されています。事故防止と安全対策強化のため、保健室と連携して生徒向け熱中症予防講習会、AED講習会も開催しました。両講習会とも120名を超える参加があり好評でした。

(5) オーストラリア研修旅行

国際的コミュニケーションに資する英語力と、広い視野や国際感覚を身につけることを意図して、「国際的視野の育成」の観点から2つの海外研修を2013年度も企画実施しました。1つは7月23日から8月10日にかけての「第15回オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒は、2月から毎土曜日にオーギーイングリッシュ、オーケストラの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて3週間の研修旅行に出発しました。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はバディー(ホームステイ先の生徒)のクラスで授業を受けます。朝からバディーのクラスで普通に授業を受けたり、3ヶ月の交換留学をする生徒もいます。もう一つが12月23日から30日に実施した「第11回イタリアキリスト教文化研修」です。クリスマスを含んで1週間、バチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノ等を訪れました。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デル・グラッチェ教会やウフィツィ美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。どちらの研修旅行も天候に恵まれ、大きな混乱もなく例年以上に満足度の高い研修となりました。

(6) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

小学校から大学までを有する総合学園の理念に基づき、社会的使命としてより充実した教育環境を提供しています。「南山総合講座」での南山大学教授による模擬授業や南山大学説明会だけでなく、保護者に対する南山大学のキャンパス見学会も例年通り実施されました。南山大学附属小学校とは、男子部ブラスバンド部による演奏会を定期化し、日常的な交流が出来ました。南山大学附属小学校からの新入生が、日々の授業や部活動・課外活動において新しい風を吹き込んでくれているように、南山大学学園内推薦制度の画期的な改正に応え、南山大学への憧憬を抱いた卒業生が大学内での核となることを目指してきました。各学部との話し合いを深めつつ、南山大学NFS(南山フレッシュマンサポート)の協力を得た説明会や見学会を実施し、連携をより強固なものとすることができました。

4. 社会貢献

(1) スプリングカーニバル

近隣施設の子供たちを招いての交流企画で、8年目を迎え、公演者も合わせると150名ほどが参加しました。今年度は施設のダンスチームの子どもたちによるダンス発表を始め、舞台企画、調理体験アトラクション等、充実した内容となりました。子どもたちの喜ぶ笑顔がとても印象的で、大成

功でした。

(2) 三校合同清掃

1月には三校（男子部・女子部・中京）合同活動として、いりなか近隣の清掃を行いました。

5. その他

(1) 危機管理体制

東海・東南海地震を想定し、備蓄食料を更新しました。マンホールトイレや防寒具等の備品も新規購入しました。また地震以外の自然災害による帰宅が困難になる生徒に対しては、食料や飲料水を提供できるよう、備蓄数を増やしました。今後は、最善な初動体制をとり混乱が生じないように「防災マニュアル」を改訂するとともに、あらゆる場面を想定して必要な備品を検討、配備します。

(2) Web ページ

男子部の受験を検討されている方が必要とされるページにアクセスしやすいようにしました。それ以外のアクセス数が多いページについても改善します。また体験授業等を Web ページから簡単に申し込みできるように検討します。

(3) 緊急連絡配信

今年度よりメール配信システムを外部委託しました。関西地方にサーバーを置く業者ですので、東海地方においての災害時にはネット接続の環境さえあれば連絡を取る手段として有効だと考えられます。また課題だった不到達メールは、今年度は0件でした。

(4) 生徒募集（広報活動のひとつ）

今年度も引き続き様々な広報活動を展開しました。なかなか上向かない景気や公立高校の無償化が続いていることなど、私立学校には逆風が吹き続けています。しかし、「心の教育」と「学習指導」、「国際理解教育」の3つがいずれも行われる学校という、本質的な部分での本校の評価はいささかも揺らいではいないと確信しています。今後ともこれを維持しつつ、さらに新たな魅力を創出する必要があります。春・秋2回の学校主催の説明会と体験授業では例年同様の質を維持することができました。特に本校の保護者による教育相談コーナーや、部活動体験の新企画はいずれも好評でしたのでさらに発展させていきます。今後、具体的な新校舎像を積極的に広報活動に反映させ、さらなる志願者増につなげられるよう、努めます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

新カリキュラムによって時間増となった理科、社会、および数学の専任教員数の増加を検討し、6カ年一貫教育をより体系的に推し進め、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努め、教員の資質向上を目指し、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在中学校では「学習アンケート」を、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしています。第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

2. 教育

(1) 『教員ハンドブック』の作成

20代・30代が3分の2を占める教員構成の中、日常の諸活動に関して、カトリック学校の教員として基本的な教育姿勢をまとめた『教員ハンドブック』の作成が必要となっています。HR指導・学習指導・進路指導・生活指導・部活指導等に関して、『進路・教務要覧』とは別の観点から建学の精神に則った規約集を検討します。

以上

【南山高等学校・中学校（女子部）】

I. 2013年度事業の概要

高等学校の新学習指導要領に基づく教育課程も年次進行で始まり、2015年度の全面改訂に向けて、中高一貫の新しいカリキュラムを編成いたしました。授業時間増(週1回の50分7限授業の導入)も定着し、体系的な一貫教育を強化するために移行した「併設型中学校・高等学校」システムのメリットを、中学での高校教科書購入など、中学から高校へのなだらかな接続に活かしました。また、2013年度は2名の専任教員増によって、よりきめ細かく生徒達をサポートすることができました。

宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という教育のモットー(建学の精神)を具現化するための大きな課題です。中2の宿泊行事「修養会」や、各学年の宗教講話を継続拡充し、他の行事との系統的なつながりもより堅固なものになりました。ボランティアへの取り組みも、春には岩手県の被災地への人的支援を新たに実施しました。

日常の教育活動を公正円滑に推し進めるための教員マニュアル『諸事覚え書』を増補改訂し、Webページにも新たな機能を追加しました。教員のチームとしての教育力アップや広報活動の拡充にも大きな成果を挙げた年であったといえます。

南山大学附属小学校の卒業生を迎え入れ、南山大学学園内推薦制度が画期的に改正されて2年が経過し、学習面でも生活面でも、より一層多彩で豊かな個性が育まれてきました。英語スピーチ大会での全国優勝、テニスの日本代表選出、棋道部の全国大会入賞、国際科学技術コンテスト(日本生物学オリンピック・全国物理コンテスト・化学グランプリ・科学地理オリンピック日本選手権)での入賞等も今年度の大きな成果です。新しい女子部が創成しつつあることを実感しております。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 『諸事覚え書』増補改訂第5版の作成

日々の教育活動を公正かつ円滑に推し進めるため、各部署ごとに内規やマニュアルを総点検し、データを差し替え、あるいは新規に作成し、『諸事覚え書』改訂第5版を発行しました。

(2) 在校生・保護者・卒業生向けWebページの開設

カトリック校ならではの〈学校-保護者-卒業生〉のきめ細かい連携を図るため、Webページに新たに在校生・保護者・卒業生向けの情報を発信できるようにしました。これによって、生徒に配付した学年プリント等を保護者も直接見られるようになりました。また、卒業生には、従来通り、情報を提供できるようにしています。

(3) 高等学校新学習指導要領実施に伴う女子部高一カリキュラムの改訂

6ヵ年一貫教育の観点から2015年度に完成する高等学校新学習指導要領の全面改訂を見通し、2013年度の高1新カリキュラムを作成しました。具体的には、旧学習指導要領に基づき、高1では『英語Ⅰ』『文法作文』『情報C』を廃し、『コミュニケーション英語Ⅰ』『英語表現Ⅰ』『社会と情報』の3科目を新設し、高2では『物理Ⅰ』『化学Ⅰ』『生物Ⅰ』『理科総合A』を廃し、『物理』『化学』『生物』の3科目を新設しました。また、科目名の変わらない他の教科も、新学習指導要領に沿って内容を刷新しました。

(4) 併設型中学校・高等学校システムの活用

学校教育法の規定に基づいて「併設型中学校・高等学校」に移りましたが、そのメリットを活かすために高校の『家庭基礎』の教科書の中3で購入し、従来高1で教えていた内容の中3の『技術・家庭』で指導しました。他の教科についても、中学の授業をより高度な内容にするため、

どの科目を高校から中学に移すのが6ヵ年一貫教育のために適切かを検討しています。

(5) いじめ対策委員会の設置

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、従来の校内組織を基に「いじめ対策委員会」を設置し、月1回の会議を開いて、いじめのみでなく、生徒に関する情報交換を行っています。

2. 施設・設備

(1) コンピュータ教室のPC更新

Windows X Pのサポート終了に伴い、安全でより円滑な情報教育を推進するため、コンピュータ教室2(生徒用・教員用)のパソコン44台を新規購入しました。ノート型に変更したので、自習室としても使用が可能になりました。

3. 教育・研究

(1) 文科系生徒対象進路講演会の実施

理工系、医学系の進路講演会を昨年度も実施しましたので、今年度は、新しく文科系進路志望者を対象に、外部講師(立命館大学入試センター柳晋也先生)を招いて『希望する進路実現をめざして』という演題で進路講演会を実施し、キャリア教育の充実を図りました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神(建学の理念)に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」生きる人となるための価値観の育成

「知識は愛の道具にすぎない」というキリスト教精神を、身をもって示すことのできる生徒を育てるため、今年も総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に宗教講話の機会を設けました。中1には校長と指導司祭に、中2には宿泊行事『修養会』の中で大津教会のホセ・ロペス神父・サレジオ修道会の北川大介神父および校長に、中3には校長に、高1には聖霊修道女会のシスター伊藤晶先生に宗教講話をしていただき、大変好評でした。また、中3は、長崎研修旅行の折に浦上天主堂で、高2は、沖縄研修旅行の折に安里カトリック教会で平和の祈りを捧げました。

中3の保護者にも、校長が、キリスト教の愛について、講話を行いました。

チャペルでは、月1回、誰でも自由に参加できるミサを行っています。「ミサ意向Box」を設け、祈りに関する個人の意向も採り入れています。また、毎週月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』(講話)を、全校放送しています。

クリスマスには、クリスマス修養会(多治見研修センター、中1希望者対象)を実施し、多くの生徒が参加しました。音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートも、毎年、金山西ビルインターコモンで実施しています。

(2) 6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の一貫教育の授業内容を詳述した中学・高校『学習の手引き(教科別)』、および『学年別進路の手引き(中3～高3)』を年度初めに配付しました。また秋には『別冊進路の手引き(中1～高3)』を配付しました。生徒達は6年間で11冊の『進路の手引き』を手にし、6年間のゆったりとした時間の流れの中で、じっくりと自分の進路を考えていきます。

中1は「インターネット安全安心講座」(保護者および生徒対象、講師は愛知県警に依頼)、中2は「対話型防犯教室——痴漢被害等に遭わないために」(生徒対象、講師は愛知県警の女性警官および臨床心理士に依頼)を実施し、6ヵ年の早い時期に安全教育を行っています。

キャリア教育の一環として外部講師特別授業(高1)や講演会(中3)を実施しました。(講師は、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、ジャイアントパンダ飼育係、裁判所判事補、警視庁少年係、リクルート進路サポート部エリアリーダー等に依頼)

進路説明会としては、『産婦人科医からのメッセージ』(講師：名古屋大学医学部附属病院内海

史先生他)を実施しました。また、本校卒業生の現役東大生達による座談会も初の試みとして実施しました。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」を実施し、高3では外部模擬試験も実施することによって、6カ年を通した学習・進路支援体制を系統的に推し進めることができました。

毎年趣向を変えて実施する芸術鑑賞会は、劇団四季のミュージカル『サウンド・オブ・ミュージック』を鑑賞しました。また、6学年が一斉に行う大掃除では、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中学クリスマス修養会のお手伝いに派遣したりして、異学年間のつながり・交流を図りました。

(3) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を定期的を開いて、ケアの必要な生徒を個別に採りあげ、学年会と迅速に連携してサポートに努めてきました。外部の医療機関や相談機関とも、密な情報交換を行ってきました。特別に支援が必要な生徒に対するサポートは、マニュアル化の難しい領域ですので、今後も、ケースに応じた細心の配慮を続けていきます。

保健室の常時2人体制を維持し、スクールカウンセラー(臨床心理士)の教育相談室在室時間が、昨年度までは全日と半日の週2日でしたが、今年度からは、2日とも全日に延長しました。

2. 施設・設備

(1) 地上デジタル化に伴う教室映像音声配信システムの整備

A/Vセンターの教材確認用のモニターTVを液晶に変更し、地上デジタル放送対応のための設備を充実させました。

(2) 第1体育館更衣室ロッカーの更新

更衣室ロッカーの48人分を更新し、228人分の更新を完了しました。

(3) 第2体育館の柔道授業用マットの購入

必修の武道(柔道)の授業を円滑に進めるため、必要なマットをすべて揃えました。

3. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

異文化に触れ、国際的視野を広げるため、夏休みの海外研修として、オーストラリアコース・マレーシアコース・イギリスコースの3コースを今年度も実施しました。(対象は主に高1希望者)

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

別学の利点を生かしながら男子部との連携を強めるため、春に、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを実施しました。陸上部は、夏に男子部女子部合同合宿を実施し、冬には、新春走り初め(長距離走)を男子部と合同で行いました。

男子部女子部の教科会同士の連携や種々の教科外活動での交流を、今後は検討していきます。

(3) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

「家庭との連携」を深めることは、学園創立当初からの主要課題の一つです。中1保護者には、教頭が学校生活上の様々なアドバイスをを行い、中2保護者には、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演(演題「なりたい人になるために」)を実施しました。また、中3保護者には校長が、高1保護者には副校長が講演を行いました。

バレーボール部、スキー部、陸上部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、茶道部・器楽部では、部活動レベルの保護者会を実施しました。学年合同保護者会、クラス懇談会、個人面談だけでなく、学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭との連携強化も図ってきました。

(4) 特色ある教育づくり

文科省委託事業SPP(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト)に採択され、「霊長類学

入門 ― ニホンザルのコミュニケーション」をテーマに据え、京都嵐山モンキーパークいわたやまでの観察実習を行いました。また、大阪で開催された「サイエンスキャッスル」に、「霊長類学入門」のポスター発表をしました。

理科主催の特別企画として、理科講演会「研究の魅力～工学に携わる女性の視点から～」(講師：名古屋大学エコトピア研究所吉田朋子先生)を実施しました。また、化学オリンピック国際大会の問題を課題とした実験講習会(日本化学会主催)も実施しました。

世界116ヵ国が参加する文科省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校に中学・高校とも選ばれ、グローブ委員会を編成して、生物・水質・大気の観測調査を継続的に行いました。

(5) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学との連携を推進するため、南山大学キャンパス見学会、NFS(南山フレッシュマンサポート)による南山大学ガイダンス、学園内高校生を対象とした「南山大学学園内オープンキャンパス」等が開催されました。また、社会科主催の特別企画、南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを開催しました。更に総合学習の一環として、南山大学の各学部の先生による「南山大学土曜セミナー」を実施しました。(高1全員が大学での授業を選択受講)

教育実習に関しては、本校卒業生以外の南山大学生の教育実習生も受け入れてきました。

南山大学附属小学校との連携を推進するため、小中高協議会や引継ぎ分科会で、教員間の意見交換、交流を実施してきました。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流、小学校聖歌隊と女子部器楽部の合同チャリティーコンサート等、児童生徒間の交流も実施してきました。

(6) 教職員の研修・研究

教員の学習指導・生活指導の自己点検に資するため、生徒アンケートを全学年に実施しました。一定のレベルの指導はできていると思われませんが、より一層魅力ある私学とするためには、更なる努力が必要です。

社会科教科会が呼びかけの中心となり、積極的な授業公開を実施しました。まだ、全教科で、というレベルには至りません。

南山大学法務研究科丸山雅夫教授(弁護士)に講師を依頼し、「不適切な生徒対応をなくすために」というテーマで、体罰、パワハラ、セクハラその他不適切な対応に関する研修会を実施しました。

教育・研究活動をまとめた『年報』24号を発行し、教員の自己研鑽・相互学習を奨励しました。

(7) 教員免許更新講習のサポート

南山学園の「教員免許更新のガイドライン」に従って免許更新を支援し、教員が日常業務に支障なく免許更新講習を受けることができました。

4. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域ボランティア精神の涵養のため、全校一斉大掃除(枳中近辺の地域清掃を含む)を実施しました。また、生徒自治会主催による「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」も実施しました。

(2) 募金活動

社会福祉援助、国際協力援助等、見えない部分での社会貢献を奨励するため、宗教活動委員会の呼びかけによるクリスマス献金(世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を行いました。また、生徒会の呼びかけによる学校祭収益金(バザー等)の寄付(社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のため)も行いました。

多数の教員有志が「第3回チャリティーコンサート」を開催し、その中で被災地支援の募金活動を行いました。また、現地ボランティアに参加した教員や生徒による「被災地報告」も併せて

行いました。

(3) ボランティア活動

器楽部による名古屋医療センターでのクリスマスコンサートの開催、小百合会による特別養護老人ホーム「南山の郷」での介護・催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所「おちやや」での石鹸作りや料理、清掃のお手伝い等を実施してきました。

善意銀行主催のボランティア体験にも多くの高1の生徒が参加しました。

教員有志と生徒希望者が、遠野まごころネットを宿泊地として、三陸沿岸被災地での復興支援ボランティア活動を実施しました。

キリスト教精神を理解し実践するための種々のボランティア活動への参加を奨励してきました。

5. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を継続し、不審者侵入時の緊急対応訓練も毎年実施して10年目を迎え、火災・地震対策、不審者対策マニュアルに基づく危機管理意識がほぼ定着しました。教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続しています。

災害対策本部・指導部・校内サポート委員会と外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)との連携強化に努めました。また、中2を対象に、愛知県警の女性警官および臨床心理士に講師を依頼し、クラスごとに痴漢対策等の「防犯教室」を実施しました。

「インシデント・アクシデントレポート」提出の徹底を呼び掛け、職員会議で報告して情報を共有し、その分析を通して、インシデント・アクシデントの防止に努めました。

メール配信(携帯連絡網)に関しては、緊急時の連絡をより早く的確に生徒・保護者に伝え、かつ双方向のコミュニケーションを可能にしました。全校一斉配信・学年ごとの配信・クラスごとの配信や部活動、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しました。

(2) 広報活動の充実

私学協会・他私学との連携を強化しつつ、全教職員一丸となって広報活動に取り組みました。年2回の学校説明会を実施し年間30回以上の外部説明会・個別相談会に積極的に参加しました。Webページには、最新の学校案内誌の内容を閲覧できるようにし、進路情報もより充実させました。また、在校生、保護者向けの限定情報も発信しています。

IV. 検討課題

1. 学校全体(教育)

(1) 専任教員枠および配置の検討

6ヵ年一貫教育をより体系的に推し進めていくために、更なる専任教員の増加と校務分掌の適正配置を検討していきます。

(2) 10~20年後を見据えた女子部の中長期計画・独自のカリキュラムデザインの検討

時代の変化や社会の趨勢、生徒の意識の変容を踏まえた上で、建学の精神・校訓を校内システムにいかにつぎに具現化するか、総合学習をいかにつぎに精選整理するか、各教科の学習内容の横のつながりをいかにつぎに体系化するか等——早急に結論の出せる課題ではありませんが、長期的な視野に立って検討を続けていきます。

2. 施設・設備

(1) 運動場用地問題の検討

ソフトボール部・サッカー部・陸上部、テニス部等の練習場所が十分確保できているとはまだいえないため、近隣用地の取得等、今後も継続的に検討していきます。

以上

【南山国際高等学校・中学校】

I. 2013年度事業の概要

2013年度は、「運営を合理的規模に縮小し、生徒の質の向上を図る」という本校将来構想方針を、具体化していく初年度となりました。財政的問題にも留意しつつ、教育環境の整備・充実を図るため、理事長方針に基づく学園内連携を推進し、本校の使命である帰国生徒教育の将来を展望してきました。

今年度の新規事業は、①合理的かつ適正規模の運営施策、②入試制度検討委員会による中学入試・中高編入試を変更した効果の検証準備、③地震等に対する非構造部材の安全性確保、④学習指導要領改訂に対応した教育課程改正と生徒の質向上につながる教育プログラムの検討を柱に実施しました。

継続事業として、南山大学総合政策学部での高校英語授業、各学部から本校への出講による特別講座、南山大学人間関係研究センターの協力を受けてのカウンセリング・ルームや教員向け研修会実施等を学園内連携事業として実施しました。近隣企業・公的団体への施設貸与や文化祭等の行事を通して地域社会との交流を図り、社会貢献を果たすことにも努めました。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 合理的かつ適正規模の施策の実施

2013年度は、中学校入試における合格者数は45名程度、中高編入試における合格者数を各学年5名程度とする編入試制度変更に合わせて、高校3・2年は5クラス、高校1年・中学校3年は4クラス、中学校2・1年は2クラス、計22クラスという、適正規模の学校運営を行いました。これまでよりも教員率を高めた小人数での授業の開講数を増やすこともでき、教育の質的向上の条件が整いました。規模の縮小に合わせて学校行事・校務運営の見直しなどに取り組み、合理的な学校運営を心掛けました。

(2) 入試制度変更と効果検証

選抜性を高めた入試制度変更が質の高い生徒の確保につながるよう、校内に設置した入試制度検討委員会において、検証のためのデータを作成・分析を進めました。多様な文化的・教育的背景をもった能力の高い生徒を迎え入れられるような思考力を求める問題の作成にも留意しました。

2. 施設・設備

(1) 非構造部材の耐震性の検討

耐震設計がなされている本校の建築構造部に加え、2012年度実施の非構造部材目視耐震診断報告書にもとづき、大災害に備えて教育環境の安全性を高めるため、改善・修繕すべき箇所を確認しました。直ちに改善が必要であった講堂シャンデリアなどの落下物等の撤去を完了しました。

3. 教育・研究

(1) 中学・高校学則改正

学習指導要領改訂の移行措置に伴い、高校教育課程を年次進行で改正し、それに対応した授業内容・方法の見直しを行いました。また成績処理や生徒データ管理の電子化を進め、業務の合理化を図るとともに、個人情報保護や危機管理の一環としてバイタル・レコードの整備を行いました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集（入試制度検討委員会事業強化）

入試や、これまで毎月実施していた編入考査が年 3 回に変更されるなどの変更によって混乱が起きないよう、ホームページを活用した案内や相談会の実施、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室との連携強化を図りました。Web ページでは、変更内容や学校生活の様子が伝わるよう生徒の活躍を中心にきめ細かく更新することに心掛けました。

(2) 教育全般の自己点検

本校の教育に対する点検の手段の一つとして、高校 1 年および中学校 1 年の保護者を対象にアンケートを実施しました。その内容を自己点検・評価委員会において分析し、本校に対する要望や評価を教育活動の改善に反映するようにしました。アンケート結果はブリテンに掲載し、情報公開しました。

(3) 留学制度

学校として行う短期交換留学制度と生徒個人の留学制度の二本立てで、語学力の向上や異文化理解を促しています。

前者は、春休み期間中に（2014 年 3 月 21 日～4 月 3 日）生徒 17 名、教員 2 名が、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校と、レイクノーマン高校にホームステイし、各人のレベルに合った授業に参加しました。付添教諭も生徒と同様にホームステイをしつつ、交流を通じて国際感覚を身に付け、本校での教育に役立つようにしています。また、本校の授業・諸活動に留学生を受入れることにより、国際交流が、全校生徒のレベルで深まることが期待できるプログラムです。

また今年度は、独立行政法人国際交流基金による「日米青年交流 KAKEHASHI プロジェクト 高校生短期派遣事業」に参加し、5 月にはデトロイトから学生・教員が来校、本校生徒の家庭にホームステイして授業やイベントに参加しました。一方、本校からは中学校 2 年から 3 年までの 23 名と付添教員 2 名が、2014 年 3 月 16 日～29 日までアメリカ各地を訪問し、現地での交流事業だけでなく、英語力を活かしてプレゼンテーションなどの場で活躍しました。

後者についても、留学の成果が活かされるように単位認定などの制度を整備したことで、新制度を利用し留学を希望する生徒が増加傾向にあります。

(4) 夏期集中講座（サマースタディ）の拡充

夏期休業期間を利用し、通常の授業とは異なるアプローチで学習活動ができるよう夏期集中講座（サマースタディ）を開講しています。英語検定試験対策を軸に社会福祉、文化や歴史等の入門講座や、こじま福祉会および小島プレス工業株式会社の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(5) 南山学園内連携事業推進

各単位校との連携を進め、より発展的な教育を実施しています。具体的には、以下の事業を実施しました。

- ・高校 3 年が南山大学総合政策学部で講義を受講し、本校の英語の単位（3 単位）を認定しています。（2005 年度に開始し、2007 年度からは、受講生数を当初より 5 名増加の 25 名で実施）
- ・学園内学校対象のオープンキャンパスへの参加とともに、本校生徒の関心が高い総合政策学部、経営学部、外国語学部（英米学科）については、独自に講師を派遣し、模擬授業と説明会を行いました。

・南山大学人間関係研究センターの協力を得て、いじめ問題などをテーマに『現職研修会』を開催しました。

・PTAによる大学（名古屋・瀬戸キャンパス）見学会を実施しました。

(6) スクールカウンセラー制度の充実

カウンセリング・ルーム（週1日）を開設し、様々な不安を抱えた生徒の利用だけでなく、保護者との面談も行い、多面的な方向から自立を援助しています。また教員もクラス運営等でアドバイスを受けることができ、「いじめ」や「不登校」などの発生を未然に抑制する一助となっています。運営に関しては、南山大学人間関係研究センターの指導・協力を得て、より効果的な役割を果たしていけるよう検討を続けています。

(7) PTAからの本校教育活動に対する助成

PTAからは引き続き本校の教育活動に理解をいただき、教育環境の維持・活動に対し、資金的・物質的な支援を受けることができました。PTA 予算に設けられた「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」等の各種助成金だけでなく、主要な総合学習の一つである「芸術鑑賞会」については、経費のみならず内容・運営についても主体的に担っていただいています。

(8) 生徒表彰「校長賞」の実施

1年間、生徒が努力した成果に対して荣誉を祝し、一層の努力を奨励するために、新年度始業式に中学校1年を除く各学年から選ばれた生徒1名に「校長賞」を授与しています。これに選ばれることを目標に頑張る生徒も増え、好ましい教育的効果を上げています。

(9) スクールバス運行の円滑化

安全な運行は当然として、最適なスクールバス運行台数の検討、利用生徒の乗車指導（マナー）の徹底に努めてきました。利用者数が集中する最終下校便に、名鉄バスに増便を委託する措置を2011年度から行ってきましたが、生徒数の減少もあり次年度からは、通常便のみで円滑な登下校ができる見込みとなりました。また、交友会会員以外の生徒がスクールバスを利用できるよう、PTAの協力を得て券売機を設置し、チケットを購入できるようにしました。

(10) 看護師を保健室へ配置

生徒の健康管理や傷病等に対して、養護教諭1名で対応しきれない事態に備え、業務委託看護師を保健室に配置しています。これにより病院への搬送等も含め、生徒・保護者に安心感を与えるだけでなく、教職員にとっても負担軽減となっています。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

設置後20年を経過し、施設・設備の老朽化による修繕の必要性が生じている箇所があり、適時、教育環境や安全性に配慮し、優先度を考慮して補修を進めてきました。空調機器改修については、保留していた管理棟改修を取り止め、故障時には、応急修理等に対応するようにしました。メディアセンターの活用計画は、従来の事業に加え、急速なIT・メディア機器の変化に対応できるよう将来的な構想の検討を、PTAとも相談しながら継続して行っています。全体的には、施設の修繕を適宜、必要に応じて実施してきた結果、安全な教育環境を維持できています。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

「南山学園環境宣言」を踏まえ、2009年度エネルギー使用量と比較して2014年度までに5%以上

の削減を目指す全校的な取り組みを運営委員会で協議してきました。2013 年度も引続き、より実効性のある対策を推進できるようにするため、エネルギー管理委員会において、数値目標をクリアする施策を検討、実施しました。具体的には、空調機器使用の始・終期の徹底、室温管理（夏季 28℃、冬季 20℃設定）の厳密化、省エネ機器導入の検討、各教室に温度計設置、電力のデマンド設定等により電力・エネルギーの消費を抑えています。

3. 教育・研究

(1) 宗教教育

キリスト教精神の涵養を目的として、次の実践をしてきました。

- ・日本語だけでなく様々な言語による朝の祈り、校内ミサ、クリスマスミサ（南山教会）の実施。
- ・高校 1 年を対象としたカトリック・オリエンテーションの実施（多治見修道院）。

また、宗教教育を通じて、学園の教育モットー「人間の尊厳のために」という意識を啓発してきました。

(2) 語学教育

生徒の語学力向上、国際性の涵養を図る教育の実践をしてきました。具体策として、以下の実践が挙げられます。

- ・習熟度別授業を全学年で実施（英語）。
- ・高校 3 年アドバンス・クラス（選択）は南山大学での講座を受講。
- ・フランス語・スペイン語授業の開講。
- ・英語による教科授業の実施（将来構想上の課題として検討）。
- ・高校 2 年時に ITP-TOEFL を実施。
- ・日本語を母語としない生徒を対象に、抜き出しを含めた日本語授業を実施。

今年度から授業後の時間を利用し、学年を問わずだれでも参加できるワールドプラザを開設しました。この英語のみのコミュニケーション環境の中で、実践的な英語力を身に付けるだけでなく、各種語学試験・大学試験やプレゼンテーション等の指導も行っており、次年度にはさらに学校全体で英語力を軸とした教育活動を展開していくモデルケースとなることが期待されています。

(3) 情報教育

情報・技術の授業だけでなく、音楽・美術・語学などの各種授業、総合学習、ホームルームや生徒会行事などのプレゼンテーションやリサーチなど、様々な分野で幅広く情報機器を活用できるよう、積極的に環境を整備してきました。視聴覚室に 35 台、メディアセンターに 35 台の PC を設置し、生徒に個別アドレス付与して、全校生徒が情報機器を日常的に活用できるようにしました。同時にいじめを防止、犯罪に巻き込まれることのないよう総合学習や生活指導の面でも、情報リテラシーを高める企画や指導を行いました。

(4) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドラインに従う支援を行い、円滑に更新ができるようにしました。

(5) 国際交流委員会

国際交流、留学プログラム等を開発、企画する委員会として機能しています。短期留学、国際交流イベント、KAKEHASHI プロジェクトの企画・運営を担い、生徒の国際交流意識を高めることができ

ました。委員会内にワールドブラザ担当教員を置き、国際的な教育の実現を推進しています。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

地域の公益活動に役立てるため、本校施設の貸出等を実施しました。具体的には、2013年度の対象となったのは、学校近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、豊田市ジュニアオーケストラ（練習場所：講堂）、豊田市ジュニアマーチングバンド（練習場所：体育館、講堂）、豊田北消防署（はしご車訓練：中庭、校舎屋上）でした。

(2) 地域交流

地域との交流を図り、本校や学園に対する理解を高める文化祭行事への招待や接待、周辺道路の一斉清掃を生徒会が主体となって実施しました。また、猿投台団地住民、障害者支援施設「とよた光の家」の入所者、その他近隣の保育園、小学校、中学校、福祉施設、交流館などに、演劇、紙芝居、ボランティア、ダンス等を生徒が訪問し、イベントへの協力や交流を行いました。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マータール）

南山高中学校同窓会「南山常盤会」の本校卒業生の同窓会活動を、本校の母校支援組織「アルマ・マータール」と協同し文化祭などで実施しました。また総合学習・進路ホームルームなどで卒業生を招き、後輩たちに向けて講演を行いました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 将来構想

運営規模の縮小と生徒の質向上を現実化するための施策を、具体的に展開をしていかねばならないと考えています。入り口である編入試のあり方について検証を行いつつ、卒業までの学校生活の中で生徒の成長を導くことができる「教育プログラム改善カリキュラム案」を、可能なところから速やかに実施していく必要があります。

(2) 財政状況の検討

上記の将来構想の実現は、逼迫した財政状況に留意し、適切な予算執行を行いつつ、進めていかなければなりません。そのため、学校規模に応じた財政計画を立案し、制度や運用の見直しを行っていかねばならないと考えます。

以上

【聖霊高等学校・中学校】

I. 2013年度事業の概要

県内の私立中学志願者数が連続して減少する厳しい環境の中、志願者・入学者の安定確保を最大課題と位置づけ、あらゆる分野で志願者拡大を目指した取り組みを進め、学校評価の飛躍を目指しました。

これまで粘り強く継続してきた「21世紀の聖霊教育づくり」は、確実に生徒を成長させてきています。日常の落ち着いた学習環境、意欲的な学習姿勢、活力あふれる学校行事、着実に実績をのばす多様な部活動、そして何よりも大学進学領域でも、前年度を上回る実績を残しました。2013年度卒業した高校3年生の「聖霊に入学してよかった」という支持率83.4%は他の競合する私立女子校を大きく上回り、本校においても過去最高の数値となり、推進してきた道筋の確かさを実感しました。

具体的には、学校公開日の日曜開催、大学の進学実績を前面に出した学校説明への大胆な転換、全教員による学校訪問など従来の活動を発展させ、さらには本校保護者や、瀬戸市広報の協力により実現した土曜セミナー特別講演（講演者：林 修氏）も、生徒・保護者の支持にとどまらず、社会的に大いに注目される企画となりました。

全国的に進行する私立中学志願者減の大きな流れに抗えず、中学入学者数は前年よりもさらに減少する結果となりましたが、高校入試では近年にない入学者を獲得できました。こうした私立中学入試を巡る危機的状況の認識を教職員が共有することによって、今後の入学者数を増加へと転換させ得る、教職員の潜在的な力強さを確信できた一年でした。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 校舎建築に向けた準備

2012年度に立ち上げたS.F.C.20(聖霊の将来と2020年を目標とした校舎建築を検討する委員会組織)が、他校訪問、校舎見学などを実施し、職場全体の関わりの重要性を認識しました。

(2) 2011年度および2012年度の役職者変更に伴う教職員の意識改革

2011年度に学校管理職3名の体制、総務部の新設による分掌7部体制に変更し、委員会組織の改変により管理職を含めた教員の業務配分を改善しました。2013年度は部長全員を継続して就任させ体制の安定を図るとともに、宗教的な伝統行事においても一般教員の責任体制を明確にし、次世代教員への継承を意識しました。

2. 施設・設備

(1) 学校内の教育環境向上のための修繕・改修事業

①テニスコートのフェンスの更新を行いました。具体的にはフェンスの支柱およびネットの取り替えを行い、体育教育の環境を整備しました。

②職員室のエアコンのオーバーホールを実施しました。これにより空調の機能向上と省エネ効果が改善されました。

③第1体育館の天井照明安定器修理を予定していましたが、再調査の結果、安定器の取り替えにとどまらず機器及び配線等大がかりな更新が必要であることが判明したため、予算調達の観点から工事は延期することとしました。

④安定した配電のために電気分電盤主開閉器更新を実施し、校内の電気使用の安定性が向上しました。

(2) 教室等の設備の整備

①教室の引き戸取換工事を実施しました。これは9ヶ年計画の2年目にあたり今年は4教室の引き戸を取り替えました。これにより、がたつきがなくなり教室の確実な施錠が行われ、防犯および防災上も安全性が向上しました。今後も継続して取り換え工事を実施していく予定です。

②B棟、C棟、K棟の廊下側扉にガラスフィルムを貼りました。これにより地震等の災害時のガラス破損が防止され生徒等の安全な避難が可能となりました。

(3) 大型備品の購入

経年劣化により使用不能となったマイクロバス1台を、聖友会から寄附金をいただき買い替えを行いました。スクールバスの安定運行に大きく寄与しています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「南山学園の聖霊」として社会からの評価の定着

秋の学校公開日を日曜日に開催、夏期休暇中に「夏休み学校説明会」を実施、入試説明内容の統一化、「大学進学力」を強調した学校説明、出願書類の総点検、高校入試日程の変更、Webページ業者の変更など企画の新設や様々な改革を実施しました。また、全国的にも認知度の高い林修氏の特別講演会を、南山大学の全面的協力により多くの参加者を受け入れて実施することができました。聖霊生の実行力を内外に示すことができ、林氏からも「やはり今の時代、女子が元気。」との賛辞をいただきました。

2. 施設・設備

(1) 備品等の購入

①職員室用PCの更新および増設を実施しました。5ヶ年計画の4年目の事業で2013年度は3台を更新し、教育指導の効率を向上させました。

②ミシンの更新を実施しました。老朽化したミシンの入れ替えは4ヶ年計画の3年目の事業で、20台を入れ替えました。これにより家庭科教育の効率化を図ることができました。

③家庭科用ヘラ台を更新しました。老朽化したヘラ台が多数ありましたが、2013年度は20台を購入し家庭科の教育環境が向上しました。

(2) 聖霊システムの改修

学習指導要領の改訂に対応できるoffice2010との互換性を図ったシステム改修を行いました。4ヶ年計画の3年目の事業であり、教務、進路等のデータ処理の所要時間を半分程度に短縮することができました。

3. 教育・研究

(1) 学習指導の強化と進学実績の向上

教育課程移行期に当たり、学習指導委員会において、生徒の履修希望調査から講座決定までの指導プロセス、高校段階での実力テスト科目、新しい教育課程全体の点検評価を行いました。新課程に対応する年度の大学入試動向が流動的であり、今後も継続する必要があります。2013年度高校3年生は例年より少ない生徒数でしたが、国公立・難関私大合格者数は学年全体として前年度を上回

りました。

(2) 土曜日の諸活動の強化

2012年度に教員向けに実施した土曜日の活用についてのアンケート結果を受けて、2013年度に議論を再開し、現状の土曜日の様々な活動を継続することを基本方針として確認しました。部活動などの自主活動、補習や模擬試験などの教科指導、土曜セミナー、学校説明など多様な活動を展開する形態を維持しながら、各領域の強化を確認しました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 校舎建て替えの前提となる基礎要素の確定

聖霊の将来を検討する委員会（S.F.C.委員会）を設置して2年目となる年でした。他校の見学をはじめ校舎建築に必要な事項の検討を行いました。南山大学瀬戸キャンパスの名古屋キャンパスへの統合により大きな変化が生じました。聖霊として校舎を建築するのかまたは改修するのかわきについては今後の検討課題となります。

(2) 将来構想の検討および立案

2013年度の中学1年生は182名と定員を大きく下回ったことを受け、危機意識を再認識させるべく教員全体での意見交換を行いました。この結果を受けてスタッフ会議および将来構想を検討する運営会議で具体的な施策を立案することとなります。

2. 施設・設備

(1) 新規取得（校舎建替）

校舎建替については、2020年度の建て替えを希望し2010年度から第2号基本金積み立てを1億円に増額しましたが、大学移転との関係を踏まえてさらによりよい教育環境を検討をしていきます。

(2) 修繕・改修

今年度に旧聖霊修道院を本校の校舎として取得しました。今まで校内に聖堂（チャペル）がなかった本校にとって宗教的雰囲気が醸成される環境が整うこととなりますが、この建物をどのように利用していくかは今後具体的に検討していきます。

以 上

【南山大学附属小学校】

I. 2013年度事業の概要

新規事業および継続事業として以下の事業に取り組みました。

南山大学人間関係研究センターとの連携により、教員間のコミュニケーションや児童の個別支援、子育てに関する保護者支援が、よりきめ細かくできるようになりました。大学のカウンセラーと校内の教育相談担当者がファシリテーターとして参加する子育て支援グループの設立は、その成果の一つです。

学校の方針を保護者によりよく理解していただくための取り組みも進展がありました。クラス懇談会を学期ごとに開催したり、分かりやすい通知表への改訂に向けて話し合いを重ねたり、5年生を対象とした学園内の単位校見学を行ったりすることで、これまで以上に具体的なイメージを持つことができました。

進路指導については、学園内の中学校に多くの卒業生が進学しています。一貫教育を目指す学園の中で、確かな連携ができていると感じられます。

児童の委員会組織に代表委員会を新設し、自治的活動の中心として企画・運営できるようにしました。

学習指導については、社会科を中心に授業研究を行うと共に、それぞれの教科についても部会を中心に精力的に研究を行いました。

カトリック学校からの転入について制度を整え、実際に2名の児童を受け入れました。

児童の安全確保のため、登下校マナーの改善に取り組みましたが、さらなる向上を目指して、次年度にも力を入れて取り組みたいと思います。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 南山大学人間関係研究センターとの連携

教員間のコミュニケーションを促進するために南山大学人間関係研究センターと連携し、組織開発の手法を活用したワークショップを実施しました。保護者を対象として、南山大学人間関係研究センターより講師を招き、子育て支援講演会を実施しました。また、子育て支援グループを毎月1回継続して開催しました。

2. 教育・研究

(1) 個別支援教育の構築

個別の教育的な配慮が必要な児童に対しては、職員全体での話し合いを通して共通理解を図り、全校で見守る体制をつくることができました。また、家庭との連携も積極的に行うことができました。

3. その他

(1) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

子育てに関して、保護者が直接教育相談担当者へカウンセリング依頼ができるように広報し、カウンセリングの予約制度を整えることができました。また、南山大学人間関係研究センターとの連携により子育て支援グループに大学のカウンセラーと校内の教育相談担当者がファシリテーターとして参加しました。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 「人間の尊厳」教育プランの推進

2013年8月末に教員研修を行い、教員集団として大切なことを確認しました。『南山小教員心得』については、来年度完成する予定です。

(2) 家庭との連携

クラス懇談会を学期ごとに行い、学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにしました。

保護者会の中に防災委員会が立ち上がり、これまで以上に活動分野が増えました。また、保護者会が主催する南山っ子フェスティバルでは、世帯数の半数を超える保護者がボランティアとして活動していただきました。

2. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、日時計による太陽の動きの学習の場として活用しました。第3グラウンドに花壇を配置してジャガイモなどを植え、理科学習の場として活用しました。今後の活用の可能性について教職員からのアイデアを募集しました。

3. 教育・研究

(1) 学習指導

通知表改訂に向けて、教科部会、学年会などの会議を経て話し合いを重ねました。また、全国学力・学習状況調査や外部テストの結果をもとに、各学年・教科で教科指導の方向性を確認しました。特に、社会科・生活科を中心に教科研究を1年間通して行い、学校公開では本校の社会科の考えを校外にも発信しました。

(2) 英語教育

今年度も引き続き、チームティーチングによる教授法の充実に向けて、検討を重ねました。本校で6年間学習した児童が初めて卒業した年でしたが、それに伴い6年間のカリキュラムが確立し、評価方法についても明確になってきました。

(3) オーストラリアへの海外研修旅行

2013年7月に児童10名が10日間の研修を行いました。設立3年目の新しいカトリックの小学校で授業を受けたり、ホームステイをさせていただいたりしました。児童・保護者の満足度が高く、実りのあるものとなりました。事前研修や事後報告も適切に行うことができました。

(4) シンガポール共和国 Anglo-Chinese School (Junior) との学校間交流

シンガポール政府の方針転換があったため、交流校からの訪日がキャンセルされました。来年度に向けて交流先を検討しています。

(5) 生活指導

月1回具体的に生活目標を決め、児童が継続的に行動を振り返る機会をもったことにより『あいさつ運動』などの大きな成果を上げることができました。また、学年通信を通して保護者にも伝え、協力を呼びかけることができました。

(6) 中学接続に係る取り組み

児童が将来の具体的なイメージを膨らませていけるよう、5年生から南山中学校男子部・女子部、聖霊中学校の学校見学を行いました。また、進路指導の充実のために児童面談や保護者面談を継続

するとともに、必要に応じて進路面談を行い、本人、保護者と進路について考える場を設けました。

(7) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連携協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの事業を実施しました。これらの連携事業を通して、年々相互の理解が深まっていると評価しています。

(8) 児童の自治的活動

児童の委員会組織に代表委員会を新設し、自治的活動を中心となって企画・運営していけるようにしました。南山っ子タイムに児童集会を行い、レクリエーションや合唱交流などを通して、異学年の児童が一緒に楽しい時間を過ごすことができました。

(9) 児童の安全の確保

登下校マナーの改善に取り組みました。学期ごとに色別下校班会を行い、各班で重点目標を決め、マナー改善を図りました。重点目標については、学校だよりを通して保護者にも伝え、協力を呼びかけました。

(10) 食育

マナーの向上を図りました。特に、食事の時の声の大きさについて重点的に取り組みました。食への感謝については、残さず食べる指導を行いました。

(11) 教師力の向上

経験の少ない教員の研修については、年間を通じて児童指導、学習指導等の面から様々な研修を重ねました。また、学習指導については、社会科を中心に授業研究を行うと共に、それぞれの教科についても部会を中心に精力的に研究を行いました。

4. その他

(1) 児童募集

受験生の選抜にあたっては、幼児期の心身の状況についての実態把握をさらに推進し、より多角的な選抜が行われるように教員のスキルを高めることができました。新2年生の転入学試験を実施しました。カトリック学校からの転入についての制度を整え、実際に2名の児童を受け入れることができました。

(2) 広報活動

小学校の Web ページでは、行事の様子など積極的に発信することができました。また、インターネットを利用した「南山小通信」を立ち上げ、週間予定や行事予定など、保護者への情報提供の充実を図りました。

(3) 保護者対象のキリスト教勉強会

各学期での勉強会を実施しました。講師にはカトリック南山教会の主任司祭をお招きするなど内容を充実させました。各学期とも200名近い参加者がありました。

(4) 地域社会との連携

全校児童での取り組みとして、学校の年間計画に「校内・地域清掃」を位置づけました。生活科や社会科で地域の方とふれ合う活動を行いました。その一環として隼人池公園の花壇整備に参加することができました。アフタースクールのリコーダー講座が地域の祭りで発表を行うなど八事商店街やいりなか商店街との連携が深まりました。

(5) アフタースクール

今年度は、南山大学アメリカンフットボール部と連携し、フラッグフットボールの講座を開設しました。アフタースクール発表会を南山っ子フェスティバルと同時開催することにより、発表会に多

くの参加者を得ました。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

学園の危機管理委員会と密に連携し、危機対応を適切に行うことができました。素早い初動と記録管理を確立させました。

(2) 自己点検・評価活動の推進

PDCA のサイクルを確立するために、行事や取り組みを行うごとに振り返りの場を位置づけ、成果と課題を確認し、課題については進んで改善していこうとする体制が整ってきました。また、教員による学校評価を行い、内容を共有し、改善に向けて検討しました。

(3) 将来構想の検討

通知表改訂やがんばりタイムの検討などを進めてきました。特徴ある取り組みがより良いものとなるように点検・改善の道筋を作ることができました。

(4) 財政の改善

開校後初めて授業料を改定しましたが、転出等により、学生生徒等納付金の収入が伸びませんでした。新3年生の定員を補充するため、転・編入試験を実施しました。これに加え、カトリック学校からの転入学制度を新設し、転入生を受け入れました。

継続的な寄附金の呼びかけにより、昨年度を上回る多額の寄附をいただきました。

支出については、予算申請の段階からゼロベースが徹底され、日常的にも全教職員に節約の意識が浸透してきたとみられます。その結果、2013年度消費収支差額は3年連続で収入超過となりました。開校6年が経過し、施設設備の修繕が年々増えていますので、今後も無駄を省く努力を継続し、財政基盤の強化を図ります。

以 上

3. 財務の概要

【総評】

南山学園における大型事業として、南山大学の瀬戸キャンパスを名古屋キャンパスへ統合する計画をまとめ、2015年4月の理工学部移転に伴うキャンパス整備として研究教育棟ならびに情報センター関連施設の建築に着手し、予定総工費75億円のうち、23億15百万円を支出した。また、2011年度から移転開設準備を行ってきた南山大学人類学博物館は、広く社会に開かれた「ユニヴァーサルミュージアム」としてリニューアル・オープンし、一般へ公開した。さらに、2015年度の学校法人会計基準改正に向けて2014年度完成予定で財務システム更新に着手した。

2013年5月1日現在の学園全体の学生生徒児童数は14,623名であり、南山大学での受入入学者数の減少等により、前年度を464名下回っているものの、収容定員数(14,368名)を255名上回っている。

2013年度消費収支決算における南山学園全体の収支概括は、次のとおりである。

《帰属収入》

帰属収入は194億72百万円となり、前年度比で4億35百万円増加した。

主な科目ごとの増減は以下のとおりである。

学生生徒等納付金は128億98百万円となり、前年度比で4億19百万円減少した。これは、前述のとおり、学生・生徒・児童数が前年度比で減少したことによるものである。

手数料はその多くを入学検定料が占める。南山大学の受験者数が減少したため、学園全体としては7億92百万円となり、前年度比で33百万円減少した。

寄付金は現物寄付金を含め4億6百万円となり、前年度比で1億37百万円減少した。

補助金は26億33百万円となり、前年度比で54百万円減少した。これは、南山高等学校・中学校(男子部・女子部)で増加したものの、その他の設置校で減少したためである。

資産運用収入は6億66百万円となり、経済情勢が好転したことにより、前年度比で1億81百万円増加した。

資産売却差額は12億79百万円となり、安定性資産を充実させるために収益性資産の売却を行った結果、前年度比で12億32百万円増加した。

事業収入は学生寮・交流会館および公開講座等によるものであり、学園全体として2億30百万円となり、前年度比で10百万円増加した。

雑収入は5億67百万円となり、前年度比で3億45百万円減少した。

《基本金組入額および基本金取崩額》

第2号基本金については南山大学名古屋キャンパス整備に20億円を使用したため、基本金全体で13億26百万円を組入れた。

基本金組入額および基本金取崩額の内訳は以下のとおりである。

- 1) 第1号基本金：組入額22億27百万円、取崩額64百万円。

組入：南山大学名古屋キャンパス新棟建設工事、南山大学人類学博物館建設工

事等

取崩：南山大学教育研究用機器備品除却、外部招へい教員用住宅売却等

2) 第2号基本金：組入額9億20百万円、第1号基本金への振替額20億円。

組入：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金7億円」「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金1億円」「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金1億円」「南山大学附属小学校施設設備整備資金20百万円」

振替：「南山大学名古屋キャンパス・南山大学短期大学部施設設備整備資金20億円」

3) 第3号基本金：組入額1百万円。

4) 第4号基本金：組入額1億78百万円。

《消費支出》

消費支出は165億95百万円となり、2012年度に資産運用問題が解消したことにより管理経費が減少したため、前年度比で62億51百万円減少した。

主な科目ごとの増減は以下のとおりである。

人件費は105億93百万円となり、退職給与引当金繰入額の減少等により、前年度比で1億61百万円減少した。

教育研究経費は43億42百万円となり、各単位校において執行事業を精査した努力もあり、前年度比で89百万円減少した。

管理経費は14億19百万円となり、前年度比で60億32百万円減少した。

借入金等利息は72百万円となり、前年度比で17百万円減少した。

資産処分差額は1億63百万円となり、前年度比で42百万円増加した。

以上の結果、2013年度における帰属収入は194億72百万円、消費収入は181億46百万円、消費支出は165億95百万円となり、消費収支差額は15億51百万円、帰属収支差額は28億77百万円の収入超過となった。

以 上

資金収支計算書

平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,893,461,000	12,898,432,450	△ 4,971,450
手数料収入	833,647,000	791,664,689	41,982,311
寄付金収入	276,849,000	305,747,480	△ 28,898,480
補助金収入	2,688,165,000	2,633,337,827	54,827,173
国庫補助金収入	1,123,855,000	1,069,212,971	54,642,029
地方公共団体補助金収入	1,564,310,000	1,564,124,856	185,144
資産運用収入	607,385,000	666,439,549	△ 59,054,549
資産売却収入	4,443,333,000	4,841,066,763	△ 397,733,763
事業収入	223,430,000	230,262,636	△ 6,832,636
雑収入	481,832,000	566,367,671	△ 84,535,671
借入金等収入	2,000,000,000	2,000,000,000	0
前受金収入	2,558,277,000	2,783,400,677	△ 225,123,677
その他の収入	11,604,410,000	11,535,347,829	69,062,171
資金収入調整勘定	△ 3,014,370,000	△ 3,068,676,977	54,306,977
前年度繰越支払資金	2,950,668,000	2,950,667,812	
収入の部合計	38,547,087,000	39,134,058,406	△ 586,971,406
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,570,613,000	10,260,963,523	309,649,477
教育研究経費支出	3,161,666,000	2,930,577,141	231,088,859
管理経費支出	1,316,180,000	1,228,228,769	87,951,231
借入金等利息支出	73,540,000	71,539,666	2,000,334
借入金等返済支出	5,502,318,000	5,482,649,525	19,668,475
施設関係支出	2,483,316,000	2,482,402,683	913,317
設備関係支出	289,208,000	261,583,921	27,624,079
資産運用支出	9,852,813,000	10,210,472,787	△ 357,659,787
その他の支出	3,758,865,000	3,662,065,495	96,799,505
	(70,000,000)		
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 387,914,000	△ 400,416,417	12,502,417
次年度繰越支払資金	1,926,482,000	2,943,991,313	△ 1,017,509,313
支出の部合計	38,547,087,000	39,134,058,406	△ 586,971,406

消費収支計算書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

<総括表>

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	12,893,461,000	12,898,432,450	△ 4,971,450
手数料	833,647,000	791,664,689	41,982,311
寄付金	376,415,000	406,215,309	△ 29,800,309
補助金	2,688,165,000	2,633,337,827	54,827,173
国庫補助金	1,123,855,000	1,069,212,971	54,642,029
地方公共団体補助金	1,564,310,000	1,564,124,856	185,144
資産運用収入	607,385,000	666,439,549	△ 59,054,549
資産売却差額	1,269,177,000	1,279,442,634	△ 10,265,634
事業収入	223,430,000	230,262,636	△ 6,832,636
雑収入	486,800,000	566,519,851	△ 79,719,851
帰属収入合計	19,378,480,000	19,472,314,945	△ 93,834,945
基本金組入額合計	△ 1,446,400,000	△ 1,326,417,272	△ 119,982,728
消費収入の部合計	17,932,080,000	18,145,897,673	△ 213,817,673
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	10,869,241,168	10,593,104,259	276,136,909
教育研究経費	4,591,946,000	4,342,105,233	249,840,767
管理経費	1,505,766,832	1,418,913,682	86,853,150
借入金等利息	73,540,000	71,539,666	2,000,334
資産処分差額	162,119,000	162,623,995	△ 504,995
徴収不能引当金繰入額	0	6,385,611	△ 6,385,611
[予備費]	(70,000,000)		0
消費支出の部合計	17,202,613,000	16,594,672,446	607,940,554
当年度消費収入超過額	729,467,000	1,551,225,227	
前年度繰越消費支出超過額	37,739,235,000	37,739,234,670	
基本金取崩額	0	64,303,220	
翌年度繰越消費支出超過額	37,009,768,000	36,123,706,223	

資金収支内訳表

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

収入の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金収入	9,992,468,770	359,924,180	579,242,400	224,222,150	310,916,200	636,771,600	126,328,000	297,393,150	371,166,000
手数料収入	740,189,671	14,085,325	1,234,751	740,845	2,073,400	18,220,999	1,603,298	6,855,000	5,940,000
寄付金収入	181,201,372	6,308,370	29,373,619	1,936,314	19,036,890	30,547,192	0	11,456,800	14,211,000
補助金収入	998,997,779	67,544,254	434,931,583	127,348,850	271,909,563	329,806,798	64,570,000	180,279,000	154,716,000
国庫補助金収入	998,060,833	67,479,167	1,933,173	0	0	1,739,798	0	0	0
地方公共団体補助金収入	936,946	65,087	432,998,410	127,348,850	271,909,563	328,067,000	64,570,000	180,279,000	154,716,000
資産運用収入	188,906,955	7,799,449	7,179,947	293,152	3,103,660	7,745,938	158,059	2,689,003	920,527
資産売却収入	217,249	1,652	13,420	68,328	0	33,160	549,608	0	0
事業収入	199,930,568	5,364,545	0	0	8,434,029	0	0	7,213,521	9,319,973
雑収入	361,688,482	2,032,017	68,187,276	16,889,100	31,220,272	60,573,170	12,074,305	192,341	3,709,274
借入金等収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12,663,600,846	463,059,792	1,120,162,996	371,498,739	646,694,014	1,083,698,857	205,283,270	506,078,815	559,982,774

支出の部

<総括表>

(単位:円)

科 目 \ 部 門	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費支出	6,412,787,629	277,618,497	915,266,922	351,950,941	513,012,148	651,695,355	191,525,848	317,544,958	374,554,673
教育研究経費支出	2,437,929,677	89,445,800	106,950,535	37,116,473	49,996,558	106,282,619	19,919,605	41,630,468	41,305,406
管理経費支出	820,366,311	27,126,461	12,141,794	15,614,528	17,433,537	23,948,344	8,367,491	16,155,173	45,426,964
借入金等利息支出	24,877,363	32,577,973	106,919	54,365	225,302	108,601	29,312	192,698	11,786
借入金等返済支出	76,315,416	117,294,584	47,867,288	8,877,882	50,265,955	0	0	2,028,400	0
施設関係支出	2,359,900,265	114,272,168	2,352,470	0	2,849,659	2,446,030	0	582,091	0
設備関係支出	156,446,628	4,866,799	5,270,268	542,400	6,269,491	5,320,629	0	499,285	1,045,438
計	12,288,623,289	663,202,282	1,089,956,196	414,156,589	640,052,650	789,801,578	219,842,256	378,633,073	462,344,267

消費収支内訳表

平成25年4月 1日から

平成26年3月 31日まで

消費収入の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
学生生徒等納付金	9,992,468,770	359,924,180	579,242,400	224,222,150	310,916,200	636,771,600	126,328,000	297,393,150	371,166,000
手数料	740,189,671	14,085,325	1,234,751	740,845	2,073,400	18,220,999	1,603,298	6,855,000	5,940,000
寄付金	183,196,818	6,311,899	30,857,505	2,780,802	100,030,171	31,596,728	7,351,568	11,456,800	20,957,095
補助金	998,997,779	67,544,254	434,931,583	127,348,850	271,909,563	329,806,798	64,570,000	180,279,000	154,716,000
国庫補助金	998,060,833	67,479,167	1,933,173	0	0	1,739,798	0	0	0
地方公共団体補助金	936,946	65,087	432,998,410	127,348,850	271,909,563	328,067,000	64,570,000	180,279,000	154,716,000
資産運用収入	188,906,955	7,799,449	7,179,947	293,152	3,103,660	7,745,938	158,059	2,689,003	920,527
資産売却差額	171,639	8	264	146	0	11	500,105	0	0
事業収入	199,930,568	5,364,545	0	0	8,434,029	0	0	7,213,521	9,319,973
雑収入	361,689,621	2,032,058	68,187,276	16,889,100	31,220,272	60,573,170	12,074,305	340,841	3,709,274
帰属収入合計	12,665,551,821	463,061,718	1,121,633,726	372,275,045	727,687,295	1,084,715,244	212,585,335	506,227,315	566,728,869
基本金組入額合計	△ 558,533,918	△ 263,266,896	△ 53,628,480	△ 952,288	△ 147,101,748	△ 53,058,499	△ 2,272,011	△ 48,293,126	△ 25,110,306
消費収入の部合計	12,107,017,903	199,794,822	1,068,005,246	371,322,757	580,585,547	1,031,656,745	210,313,324	457,934,189	541,618,563

消費支出の部

<総括表>

(単位:円)

部 門 科 目	南山大学	南山大学 短期大学部	南山高等学校	南山国際 高等学校	聖霊高等学校	南山中学校	南山国際 中学校	聖霊中学校	南山大学 附属小学校
人件費	6,647,373,106	311,665,121	915,127,585	354,265,361	520,693,407	653,117,608	199,066,164	334,918,227	379,864,899
教育研究経費	3,310,490,122	197,272,969	179,549,838	112,066,691	106,451,889	178,041,538	51,177,169	50,995,833	156,059,184
管理経費	929,359,274	42,507,657	16,763,823	20,682,055	27,223,321	28,610,800	10,474,283	16,565,683	50,956,385
借入金等利息	24,877,363	32,577,973	106,919	54,365	225,302	108,601	29,312	192,698	11,786
資産処分差額	24,669,980	185,671	1,031,669	127,125	240,683	1,305,293	50,854	12	76,158
徴収不能引当金繰入額	4,201,232	1,663,579	0	0	0	0	0	520,800	0
消費支出の部合計	10,940,971,077	585,872,970	1,112,579,834	487,195,597	654,834,602	861,183,840	260,797,782	403,193,253	586,968,412

貸借対照表
平成26年3月31日

<総括表>

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	83,981,224,283	83,769,517,795	211,706,488
有形固定資産	49,071,493,567	47,866,040,217	1,205,453,350
土地	15,680,288,827	15,680,288,827	0
建物	23,294,241,657	24,168,260,363	△ 874,018,706
構築物	807,692,972	898,612,533	△ 90,919,561
教育研究用機器備品	414,801,258	485,036,307	△ 70,235,049
その他の機器備品	23,369,605	28,601,008	△ 5,231,403
図書	6,508,727,615	6,435,613,645	73,113,970
車輛	23,534,133	23,569,534	△ 35,401
建設仮勘定	2,318,837,500	146,058,000	2,172,779,500
その他の固定資産	34,909,730,716	35,903,477,578	△ 993,746,862
電話加入権	10,917,287	10,917,287	0
施設利用権	21,502,297	73,349,593	△ 51,847,296
長期貸付金	206,901,130	261,807,997	△ 54,906,867
差入保証金	80,000	520,000	△ 440,000
ソフトウェア	152,107,320	202,362,600	△ 50,255,280
ソフトウェア仮勘定	77,215,488	0	77,215,488
退職給与引当特定資産	378,024,259	378,024,259	0
諸宗教研究援助引当特定預金	111,396,715	0	111,396,715
南山大学名古屋キャンパス施設設備拡充引当特定預金	50,000,000	50,000,000	0
南山高等学校・中学校男子部施設設備拡充引当特定預金	43,480,000	0	43,480,000
南山高等学校・中学校女子部施設設備拡充引当特定預金	10,000,000	0	10,000,000
第2号基本金引当特定預金	6,032,669,480	7,112,669,480	△ 1,080,000,000
第3号基本金引当資産	27,815,436,740	27,813,826,362	1,610,378
流動資産	3,753,413,297	3,960,319,712	△ 206,906,415
現金預金	2,943,991,313	2,950,667,812	△ 6,676,499
未収入金	740,878,870	930,704,773	△ 189,825,903
貯蔵品	5,572,195	5,275,582	296,613
立替金	4,067,844	1,960,686	2,107,158
前払金	58,901,075	71,710,359	△ 12,809,284
預け金	2,000	500	1,500
資産の部合計	87,734,637,580	87,729,837,507	4,800,073
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	8,477,634,750	9,032,589,289	△ 554,954,539
長期借入金	4,235,984,725	5,101,908,307	△ 865,923,582
退職給与引当金	3,443,879,553	3,111,738,817	332,140,736
長期預り金	554,633,432	547,081,981	7,551,451
長期未払金	243,137,040	271,860,184	△ 28,723,144
流動負債	5,798,236,839	8,116,124,726	△ 2,317,887,887
短期借入金	1,865,923,582	4,482,649,525	△ 2,616,725,943
未払金	357,590,106	293,759,254	63,830,852
前受金	2,783,403,677	2,564,752,858	218,650,819
預り金	791,319,474	774,963,089	16,356,385
負債の部合計	14,275,871,589	17,148,714,015	△ 2,872,842,426
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	74,070,965,994	71,908,062,320	2,162,903,674
第2号基本金	6,032,669,480	7,112,669,480	△ 1,080,000,000
第3号基本金	27,815,436,740	27,813,826,362	1,610,378
第4号基本金	1,663,400,000	1,485,800,000	177,600,000
基本金の部合計	109,582,472,214	108,320,358,162	1,262,114,052
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	36,123,706,223	37,739,234,670	△ 1,615,528,447
消費収支差額の部合計	△ 36,123,706,223	△ 37,739,234,670	1,615,528,447
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	87,734,637,580	87,729,837,507	4,800,073

学校法人南山学園 2013 年度決算補足資料について

学校法人南山学園 2013 年度決算に係る補足資料として、学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえた各計算書類とその科目についての説明および過去 5 年間の財務数値・財務比率の推移に関する以下の資料をあわせて掲載いたします。なお、金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。

資料 1	学校法人会計の説明	
資料 2	資金収支計算書	2009－2013 年度（5 年間）推移
	グラフ 1－1～2	
資料 3	消費収支計算書	2009－2013 年度（5 年間）推移
	グラフ 2－1～4	
資料 4	財務比率（消費収支関連）	2009－2013 年度（5 年間）推移
	グラフ 3	
資料 5	貸借対照表	2009－2013 年度（5 年間）推移
	グラフ 4－1～2	
資料 6	財務比率（貸借対照表関連）	2009－2013 年度（5 年間）推移
	グラフ 5	

資料1 <学校法人会計の説明>

学校法人会計が企業会計と異なる点を踏まえ、各計算書類とその科目について説明いたします。

私立学校(学校法人)は、その運営費の一部として国や地方公共団体から経常費補助金の交付を受けています。この補助金を受ける場合、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、計算書類を所轄庁に届け出ることが義務付けられています(私立学校振興助成法 第14条)。この計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)は以下のとおりです。

(1) 資金収支計算書

年間の諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにする計算書

当該年度の現金・預貯金(支払資金)の支払と受入の顛末を表す書類であり、教育研究諸活動に対応して生じる全ての収入および支出の内容を明らかにするものです。企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書と同じく資金の収支内容と顛末を明らかにすることを目的としています。活動に収入と支出を関連付けて表示していない点で大きく異なります。

また、学校法人会計基準特有の考え方で、調整勘定というものがあります。資金収支計算書は本来あるべき年度に収支を計上する発生主義と、実際の資金の出入りを計上する現金主義の折衷を図っています。例えば、大学の新生の授業料は通常前年度までに納入されます。新生に対する授業自体は入学年度から行われるため、入学年度の収入とするのが妥当です。しかし、実際には前年度に納入されており、入学年度の収入としてしまうと支払資金の残高が合わなくなってしまう。そこで、入学年度には授業料収入として計上するとともに、前期末前受金という調整勘定を用いてマイナス計上し、調整します。これにより、入学年度の授業料収入を正しく認識するとともに、実際の資金の残高を把握することが可能になります。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

<資金調整勘定>

期末未収入金: 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの

前期末前受金: 当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの

期末未払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの

前期末前払金: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度まで支払済みのもの

<資金収支計算書の科目の解説>

・学生生徒等納付金収入

学生・生徒・児童から教育の対価として徴収させて頂いている収入です。入学金や授業料などがあります。

・手数料収入

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収させて頂いている収入です。入学検定料などがあります。

・寄付金収入

金銭の寄付を頂いた際に計上される収入です。寄付者が特定の意図を持って寄付したものや、学校が用途を指定して募集したものを「特別寄付金」、特に用途指定の無いものを「一般寄付金」といいます。

・補助金収入

国または地方公共団体からの助成金です。

・資産運用収入

学校法人が所有する資産を運用した結果得られた収入です。預貯金の利息や有価証券の配当金の他に、施設の賃貸による収入などがあります。

・資産売却収入

固定資産等を売却した時に得られた収入です。

・事業収入

食堂・売店・学生寮・スクールバスなど教育に付随する活動によって得られた収入です。

・雑収入

上記に含まれない収入で帰属収入となるものです。私学の退職金団体からの交付金などがあります。

・借入金等収入

新規の借入れによる資金調達のことです。南山学園は発行していませんが、学校債発行による収入も含まれます。

・前受金収入

翌年度の帰属収入とすべきもので当会計年度末までに入金があった場合に使われます。

・人件費支出

学校法人と雇用契約によって提供される労働サービスの対価として支払われる支出です。

・教育研究経費支出

教育研究のために支出する経費支出です。ただし、学生生徒等を募集するための経費は管理経費支出になります。

・管理経費支出

教育研究経費以外の経費支出です。デリバティブ取引の支払支出や解約料も含まれます。

・借入金等利息支出

借入金や学校債などの債務から発生する利息支出です。

・借入金等返済支出

借入金や学校債などの債務の返済支出です。

・施設関係支出

学校法人が使用する土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

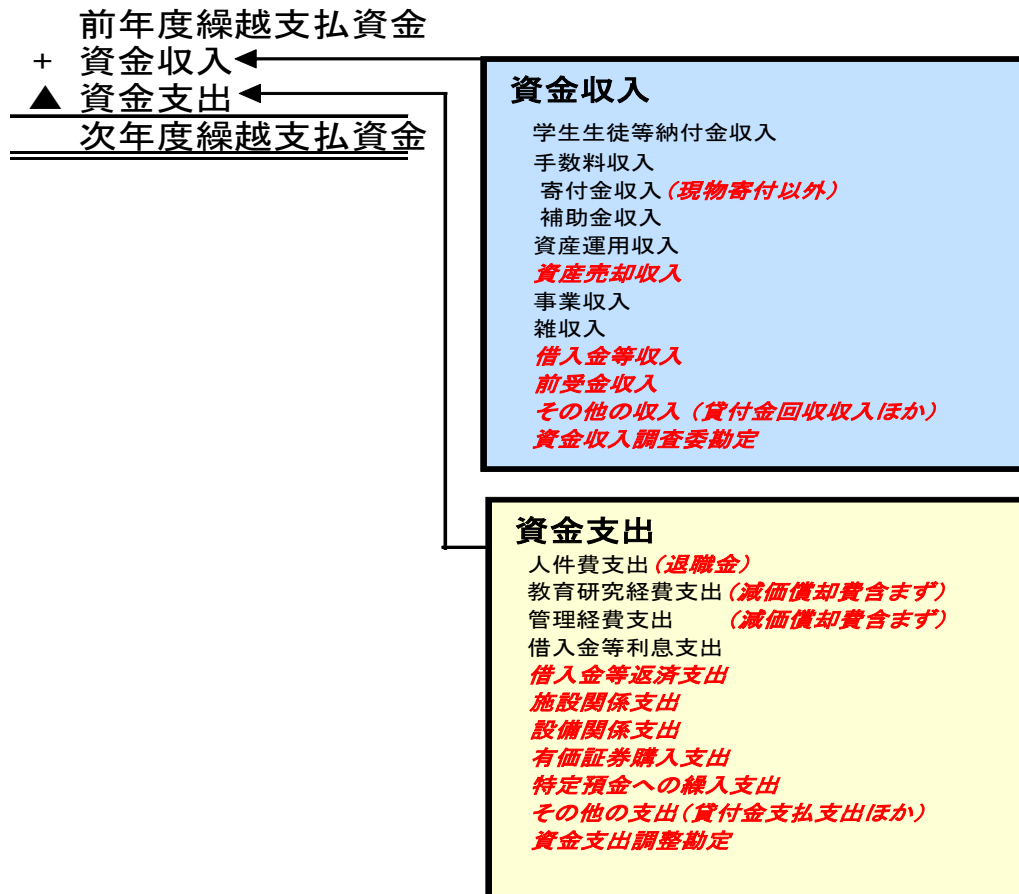
・設備関係支出

学校法人が使用する備品、図書、車輛などを取得するための支出です。

・資産運用支出

有価証券の購入や引当特定資産への繰入のための支出です。

資金収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(2)消費収支計算書

当該年度における収支の状況を明らかにする計算書

資金収支計算書とは異なり、収入は負債とならない収入(帰属収入)のみを計上し、ここから施設設備投資等に充当される基本金組入額を控除したものを消費収入とします。そして、消費収入を単年度の経費である消費支出と対応計算させることにより収支の均衡状態を明らかにする書類です。

消費収支計算書では、資金の増減を示すのではなく、経営状態が健全であるかを示すための実質的な収支を計算します。このため資金収支計算書の収入や支出とその内容が異なります。

例えば、支払資金の増加や減少を伴わない現物寄付金、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額などを消費収支計算書では収入または支出に含めます。

逆に支払資金の増加や減少を伴う借入金等収入、預り金収入、前受金収入、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出等は消費収支計算書では収入または支出に含めません。

企業会計では、収益から費用を引くことにより利益を計算します。これに対して学校法人会計では、まず収入から基本金組入額を引くことにより「支出にまわしてもよい収入(消費収入)」を計算します。そして、消費収入から支出を引くことにより収支差額を計算する点が特徴的です。企業では、利益額を大きくすることが求められますが、学校法人では長期的にはこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

<消費収支計算書の用語の解説>

(1)帰属収入

学生生徒等納付金、補助金、寄付金、資産運用収入などの負債とはならず自己資金となり純資産を増加させる収入のことです(学校法人会計基準 第16条)。

負債の性質をもつ借入金、前受金、預り金などは帰属収入には含めません。

帰属収入＝学校法人の負債とならない収入＝純資産を増加させる収入

(2)基本金組入額

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産は必須であり、これらを継続的に保持するために学校法人会計独特の「基本金」制度があります(学校法人会計基準 第29条)。

学校法人会計基準において、学校法人が維持すべき資産として以下の4種類をあげ、それに相当する金額を帰属収入から基本金として組み入れる必要があります(学校法人会計基準 第30条第1項)。

第1号基本金:校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金:将来取得する固定資産の取得に充てる予定の預金などの資産の額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などとして継続的に保持・運用する資産の額

第4号基本金:文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき運転資金の額

(3)消費収入

帰属収入から基本金に組み入れる額を控除した額が消費収入です(学校法人会計基準 第18条第2項)。消費収入は、消費支出に充当できる収入です。

(4) 消費支出

人件費をはじめ光熱水費、消耗品費等の費用は資産を減少させる支出であるため、これらを消費支出としています。光熱水費、消耗品費等は用途により教育研究経費と管理経費に分類されます。

借入金等返済支出や貸付金支払支出等は、資金は減少するものの同時に負債の減少や資産の増加を伴うため資産は減少しておらず、消費支出には該当しないことになります。

逆に、減価償却額、退職給与引当金繰入額、徴収不能引当金繰入額等、資金支出を伴わないが該当期間の費用とすべきものは消費支出として計上します。

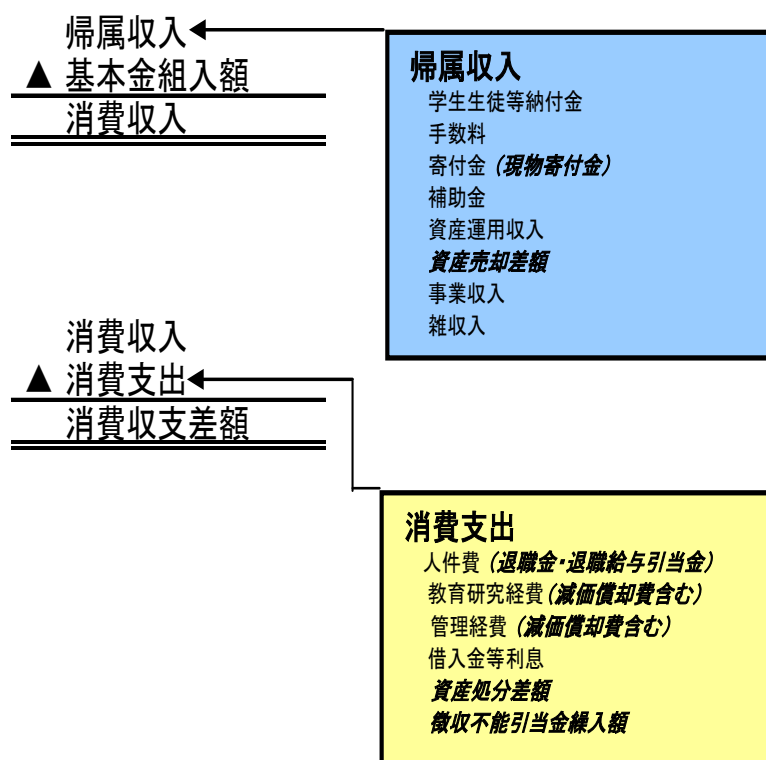
(5) 消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いて計算されます。学校法人会計ではこの差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

(6) 帰属収支差額

企業会計の「当期純利益(損失)」と比較されるもので、学校法人会計には「帰属収支差額」という考え方があります。消費収支計算書に表示はありませんが、「帰属収入」から「消費支出」を差し引いて計算され、単年度の事業活動の収支を表すものとして財務分析等によく用いられます。

消費収支計算書の計算



※上記の図の斜体字は、資金収支計算書と消費収支計算書とで内容が異なる科目

(3) 貸借対照表

年度末における財政状態を表わす表

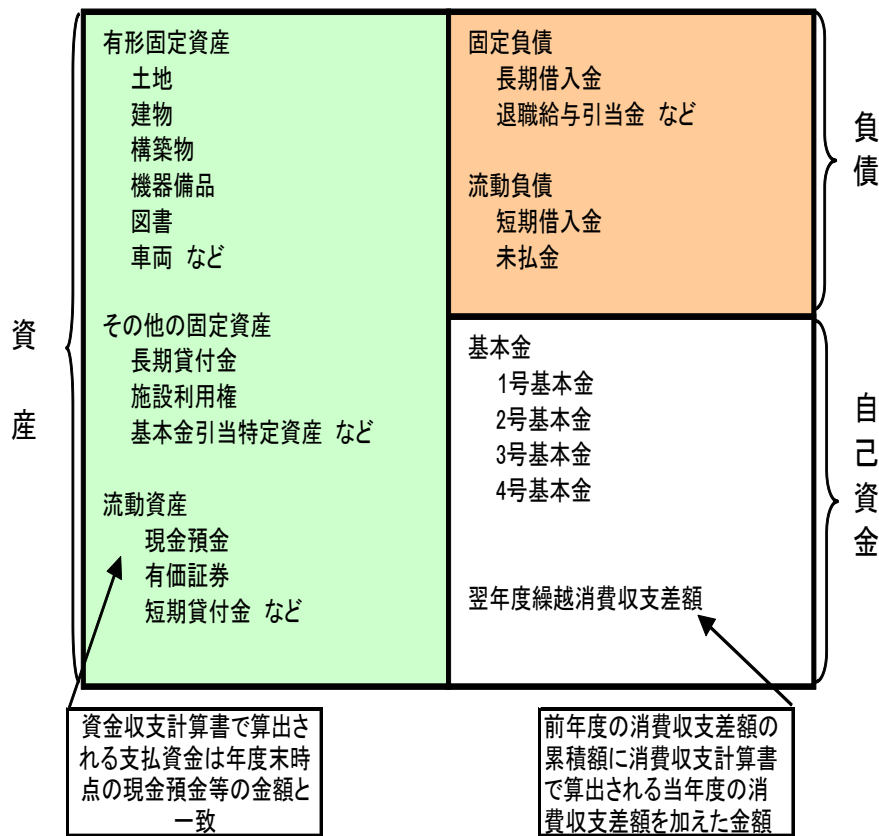
貸借対照表は、当該年度の決算日(年度の末日)における資産や借入金等の内容とその金額を明示し、学校の財政状況を明らかにすることを目的としています。

また、資金収支計算書および消費収支計算書は、年度中における収入および支出の状況、すなわち、年度中の動き(フロー)を示すのに対し、貸借対照表は決算日における財産の金額(ストック)を表しています。

企業会計における貸借対照表の「純資産の部」は、学校法人会計における貸借対照表の「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計に形式上は該当します。企業会計では「純資産の部」は自己資本となりますが、学校法人会計では「基本金の部」と「消費収支差額の部」の合計を自己資金といいます。

また、企業会計ではほとんどの場合、流動性の高いものから順に記載していきませんが、学校法人会計では固定資産、固定負債が流動資産、流動負債より先に記載されています。これは固定性配列法と呼ばれ、固定資産の占める割合が極めて高い場合に用いられ、学校法人の他にも電気会社やガス会社で採用されています。

貸借対照表

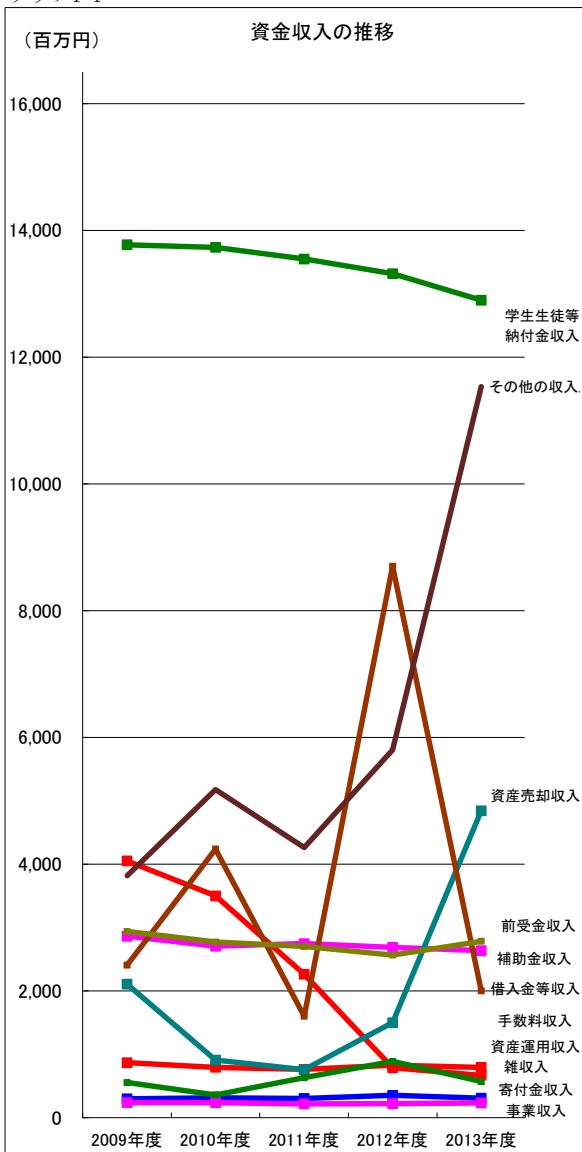


資料2 資金収支計算書 2009-2013年度(5年間)推移

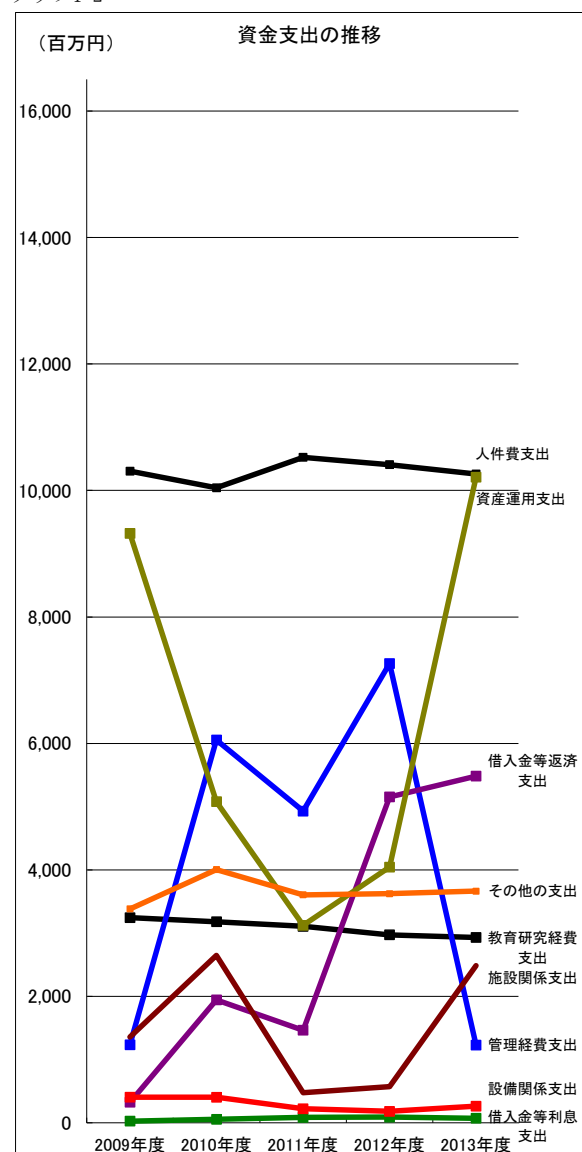
(単位:百万円)

科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	13,774	13,733	13,548	13,317	12,898
手数料収入	865	793	760	825	792
寄付金収入	296	311	301	350	306
補助金収入	2,860	2,704	2,744	2,687	2,633
資産運用収入	4,050	3,497	2,261	785	666
資産売却収入	2,105	906	754	1,496	4,841
事業収入	235	235	216	220	230
雑収入	552	359	629	886	566
借入金等収入	2,406	4,238	1,600	8,700	2,000
前受金収入	2,936	2,770	2,698	2,565	2,783
その他の収入	3,815	5,174	4,259	5,799	11,535
資金収入調整勘定	△ 4,103	△ 3,461	△ 3,276	△ 3,293	△ 3,069
前年度繰越支払資金	4,080	4,800	2,988	2,297	2,951
収入の部合計	33,872	36,057	29,484	36,634	39,134
資金支出の部					
人件費支出	10,305	10,043	10,525	10,409	10,261
教育研究経費支出	3,243	3,180	3,105	2,973	2,931
管理経費支出	1,233	6,054	4,928	7,263	1,228
借入金等利息支出	26	54	84	89	72
借入金等返済支出	325	1,943	1,464	5,153	5,483
施設関係支出	1,354	2,645	473	573	2,482
設備関係支出	404	403	221	179	262
資産運用支出	9,321	5,079	3,121	4,043	10,210
その他の支出	3,383	4,005	3,606	3,622	3,662
資金支出調整勘定	△ 523	△ 334	△ 339	△ 622	△ 400
次年度繰越支払資金	4,800	2,988	2,297	2,951	2,944
支出の部合計	33,872	36,057	29,484	36,634	39,134

グラフ1-1



グラフ1-2

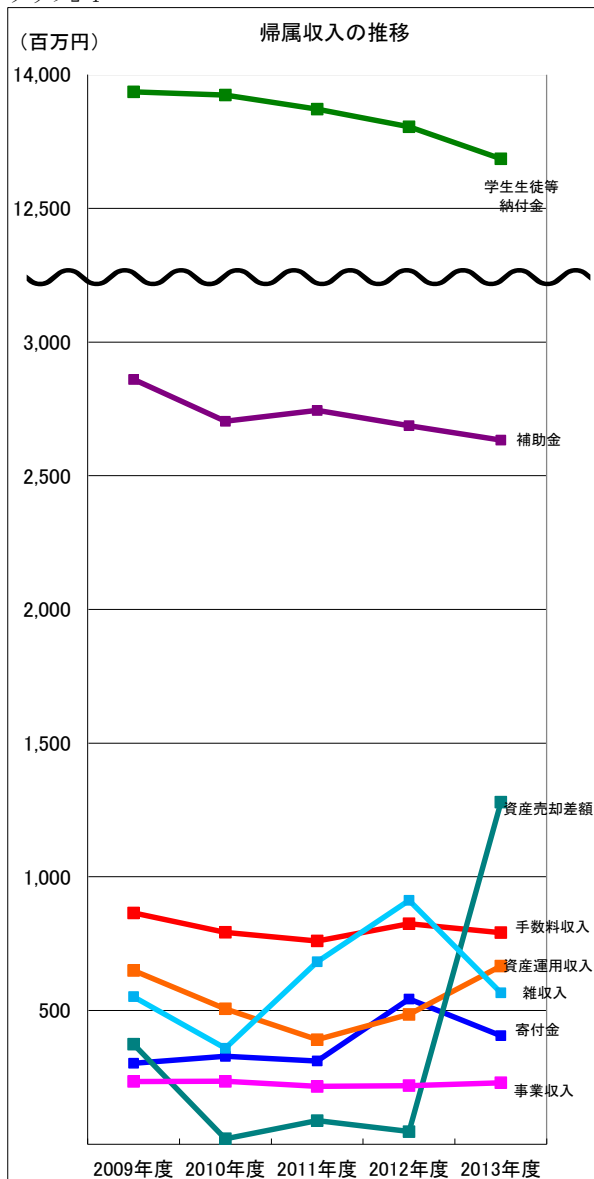


資料3 消費収支計算書 2009-2013年度(5年間)推移

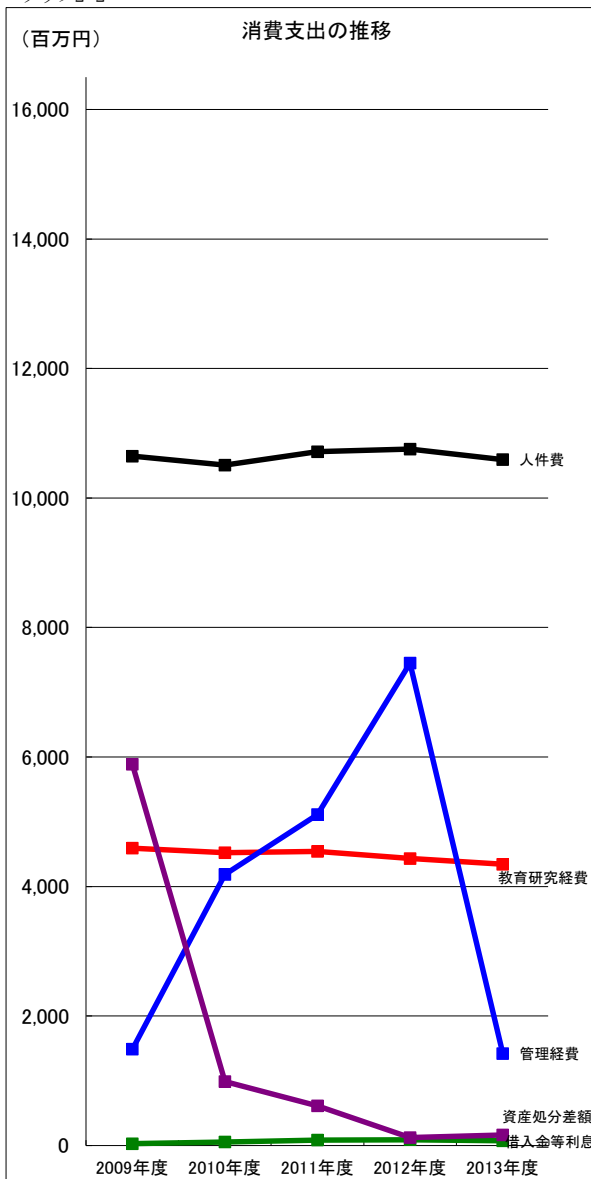
(単位:百万円)

科 目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	13,774	13,733	13,548	13,317	12,898
手数料	865	793	760	825	792
寄付金	303	329	312	543	406
補助金	2,860	2,704	2,744	2,687	2,633
資産運用収入	650	507	391	485	666
資産売却差額	374	21	88	47	1,279
事業収入	235	235	216	220	230
雑収入	552	359	683	912	567
帰属収入合計	19,614	18,680	18,743	19,037	19,472
基本金組入額合計	△ 1,906	△ 2,690	△ 2,108	△ 1,714	△ 1,326
消費収入の部合計	17,708	15,989	16,635	17,323	18,146
消費支出の部					
人件費	10,645	10,507	10,714	10,754	10,593
教育研究経費	4,592	4,521	4,541	4,431	4,342
減価償却費	1,349	1,335	1,434	1,448	1,407
管理経費	1,487	4,185	5,111	7,451	1,419
減価償却費	255	231	183	188	189
借入金等利息	26	54	84	89	72
資産処分差額	5,887	987	612	121	163
徴収不能引当金繰入額	2	17	0	0	6
徴収不能額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	22,639	20,271	21,062	22,846	16,595
当年度消費収支超過額	△ 4,931	△ 4,282	△ 4,427	△ 5,523	1,551
前年度繰越消費支出超過額	21,384	26,110	29,974	33,305	37,739
基本金取崩額	206	417	1,096	1,089	64
翌年度繰越消費支出超過額	26,110	29,974	33,305	37,739	36,124

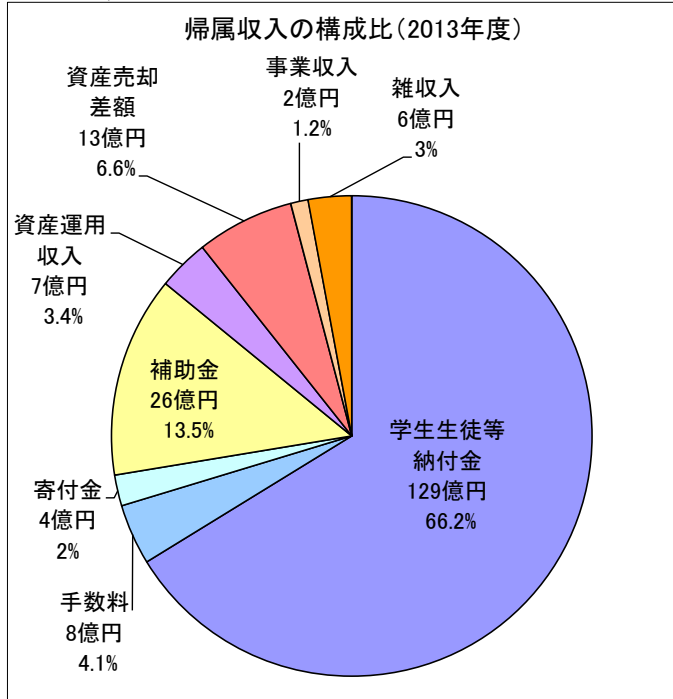
グラフ2-1



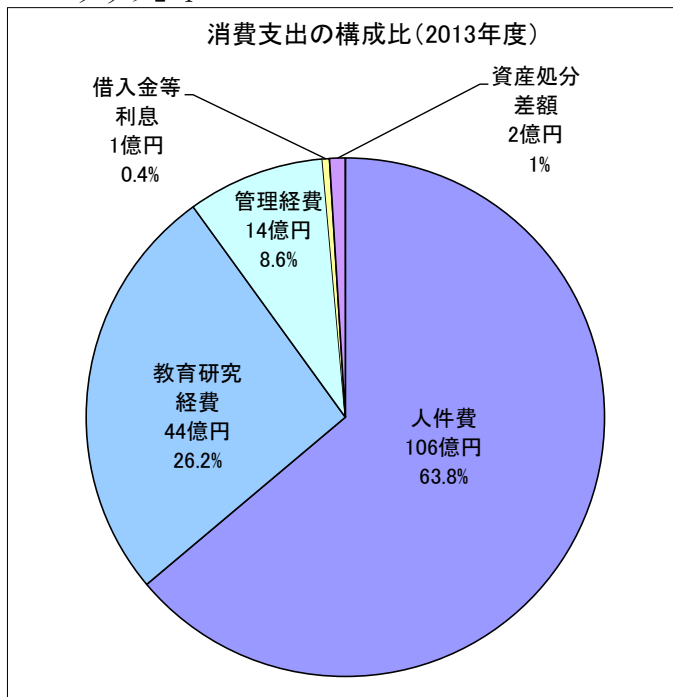
グラフ2-2



グラフ2-3



グラフ2-4



資料4 財務比率(消費収支関連) 2009-2013年度(5年間)推移

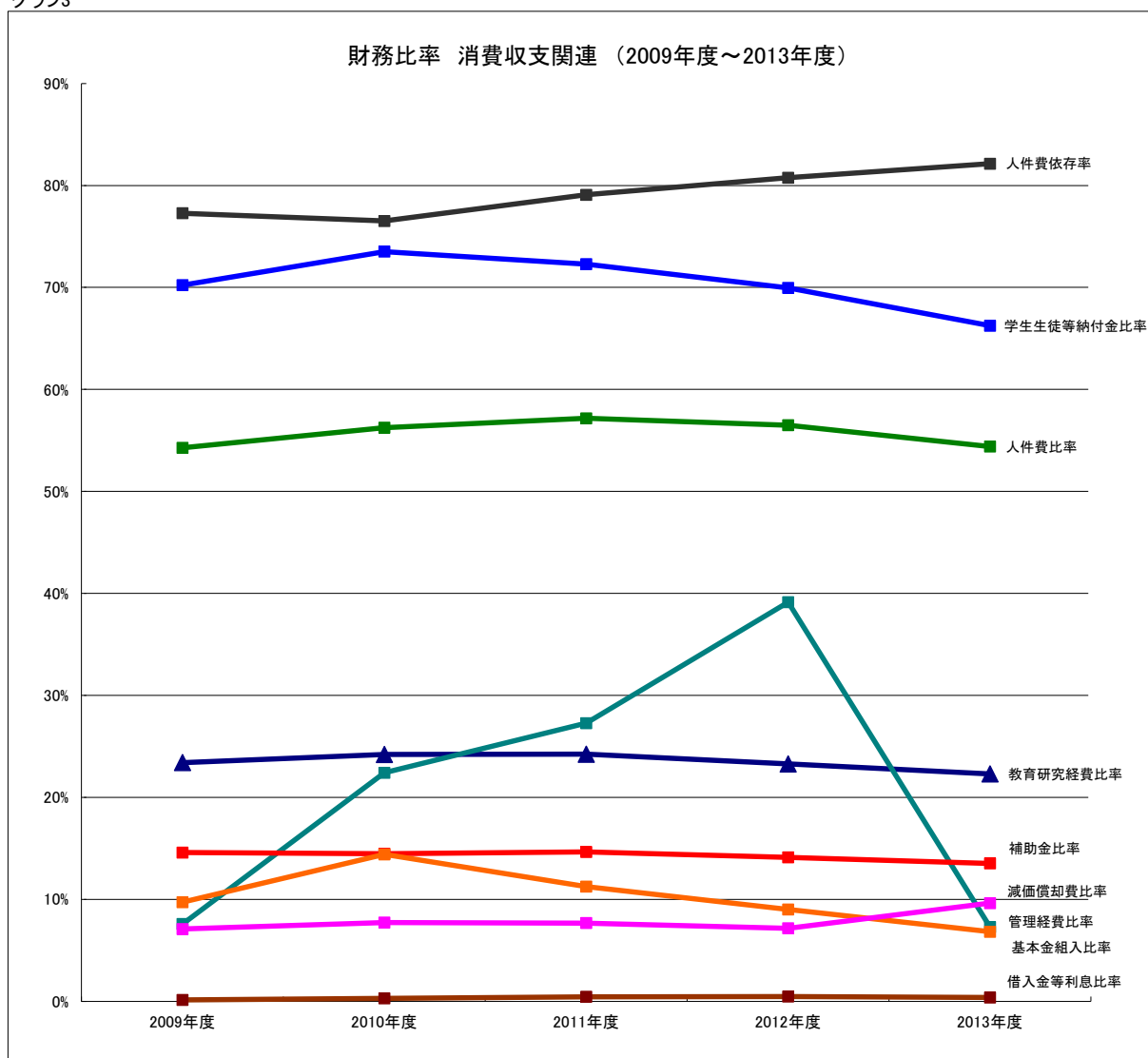
比率	計算式	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
人件費比率	人件費/帰属収入	54.3%	56.2%	57.2%	56.5%	54.4%	52.8%	▼
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	77.3%	76.5%	79.1%	80.8%	82.1%	71.9%	▼
教育研究経費比率	教育研究経費/帰属収入	23.4%	24.2%	24.2%	23.3%	22.3%	31.2%	△
管理経費比率	管理経費/帰属収入	7.6%	22.4%	27.3%	39.1%	7.3%	9.2%	▼
借入金等利息比率	借入金等利息/帰属収入	0.1%	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	▼
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/帰属収入	70.2%	73.5%	72.3%	70.0%	66.2%	73.4%	～
補助金比率	補助金/帰属収入	14.6%	14.5%	14.6%	14.1%	13.5%	12.6%	△
基本金組入比率	基本金組入額/帰属収入	9.7%	14.4%	11.2%	9.0%	6.8%	11.7%	△
減価償却費比率	減価償却額/消費支出	7.1%	7.7%	7.7%	7.2%	9.6%	11.8%	～

※1 全国平均 : 大学法人(医歯系法人を除く)の平成24年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より

※2 評価指標 : 評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえないが、一般的には以下のように考えられる

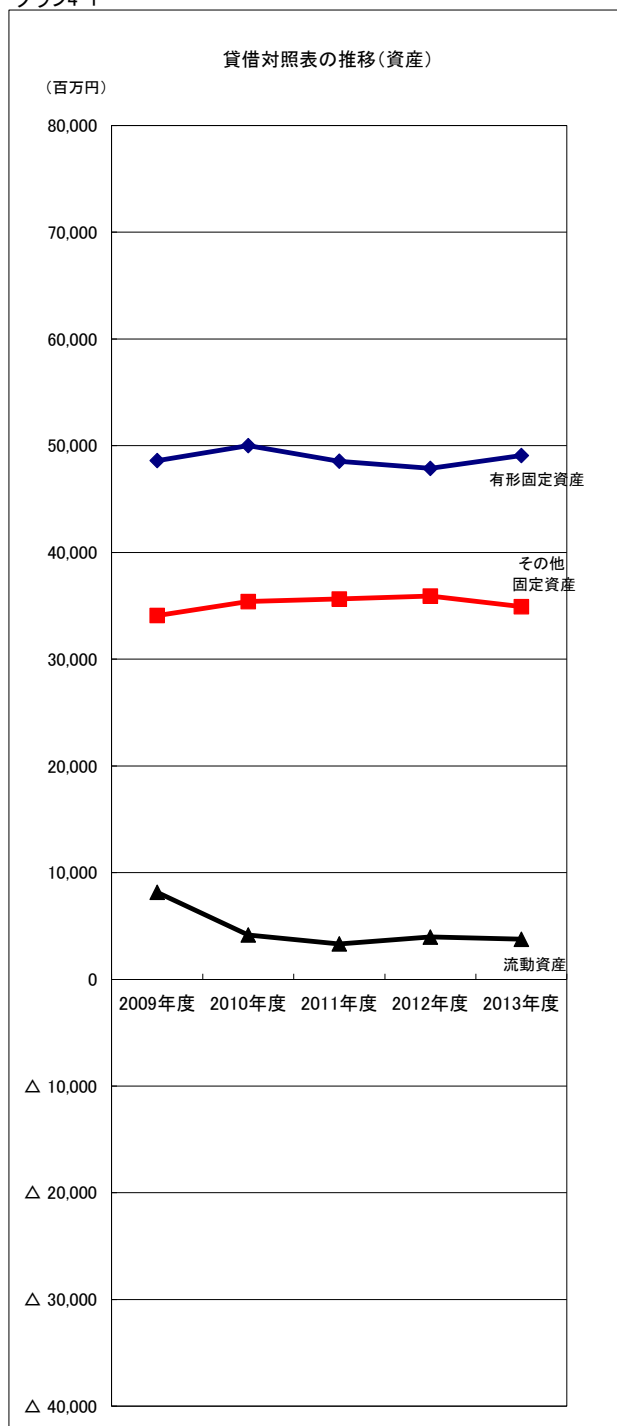
△高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ3

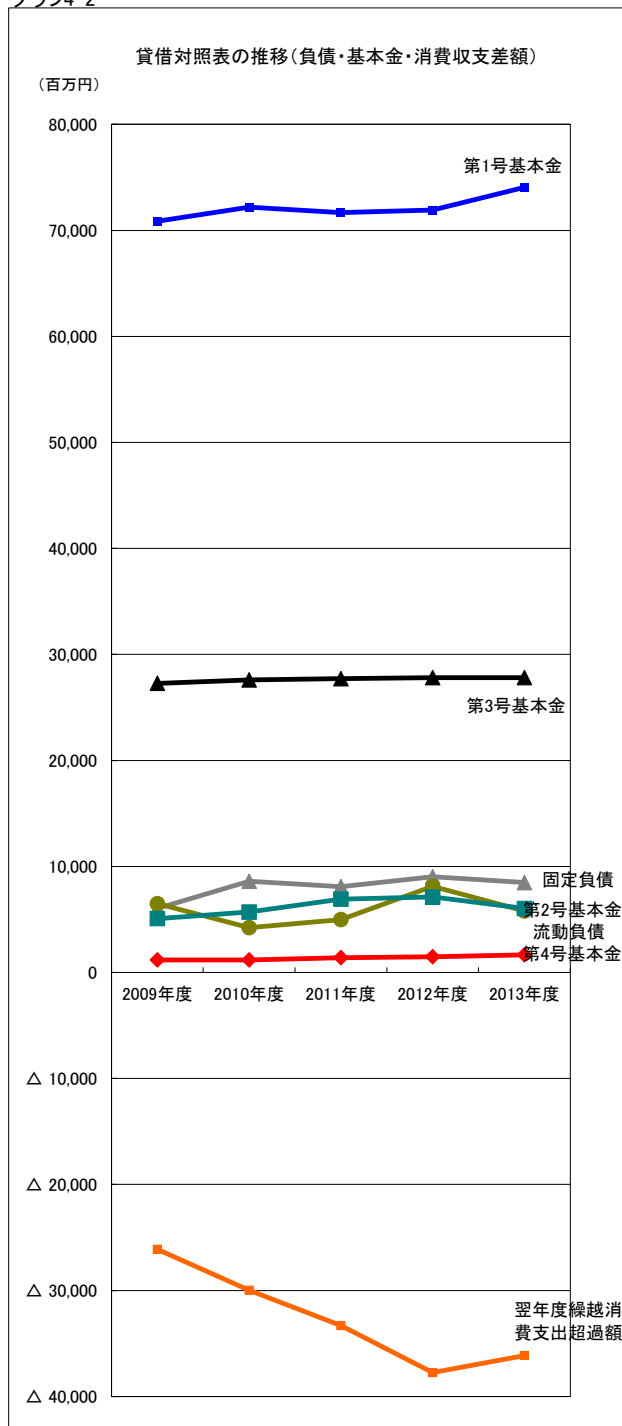


	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
資産の部					
固定資産	82,685	85,386	84,167	83,770	83,981
有形固定資産	48,599	49,998	48,541	47,866	49,071
その他固定資産	34,086	35,388	35,626	35,903	34,910
流動資産	8,156	4,160	3,323	3,960	3,753
資産の部合計	90,841	89,546	87,489	87,730	87,735
負債の部					
固定負債	6,051	8,605	8,104	9,033	8,478
流動負債	6,489	4,232	4,995	8,116	5,798
負債の部合計	12,541	12,837	13,099	17,149	14,276
基本金の部					
第1号基本金	70,860	72,202	71,666	71,908	74,071
第2号基本金	5,086	5,696	6,916	7,113	6,033
第3号基本金	27,279	27,600	27,713	27,814	27,815
第4号基本金	1,185	1,185	1,401	1,486	1,663
基本金の部合計	104,410	106,683	107,696	108,320	109,582
翌年度繰越消費支出超過額	26,110	29,974	33,305	37,739	36,124
消費収支差額の部合計	△ 26,110	△ 29,974	△ 33,305	△ 37,739	△ 36,124
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	90,841	89,546	87,489	87,730	87,735

グラフ4-1



グラフ4-2

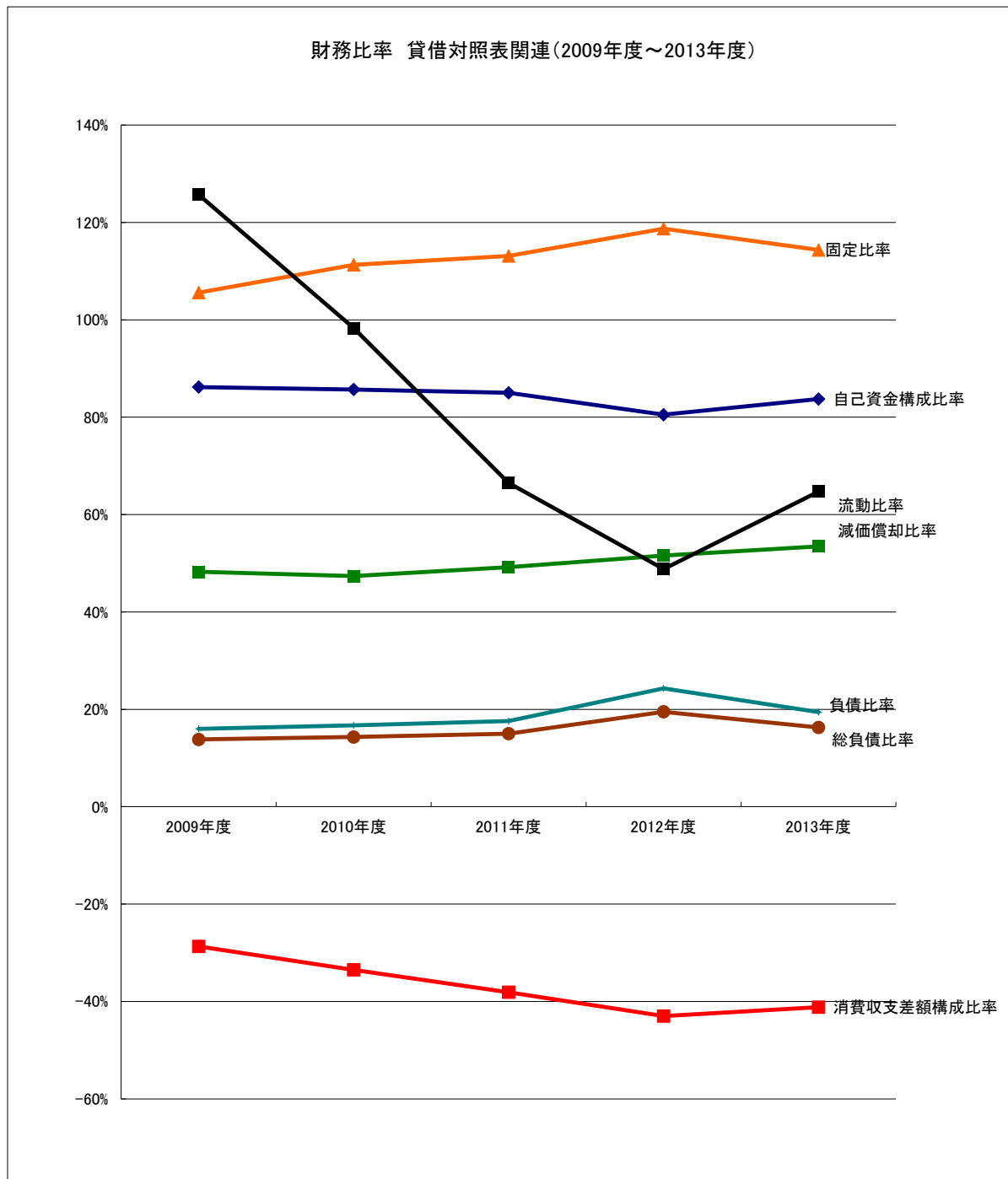


資料6 財務比率(貸借対照表関連) 2009-2013年度(5年間)推移

比率	計算式	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	全国平均 ※1	評価指標 ※2
自己資金構成比率	(基本金+消費収支差額)/総資金	86.2%	85.7%	85.0%	80.5%	83.7%	87.2%	△
消費収支差額構成比率	消費収支差額/総資金	-28.7%	-33.5%	-38.1%	-43.0%	-41.2%	-11.2%	△
固定比率	固定資産/自己資金	105.6%	111.3%	113.1%	118.7%	114.3%	99.5%	▼
減価償却比率	減価償却累計額/減価償却資産取得額	48.2%	47.4%	49.2%	51.6%	53.5%	47.1%	～
流動比率	流動資産/流動負債	125.7%	98.3%	66.5%	48.8%	64.7%	237.1%	△
総負債比率	総負債/総資産	13.8%	14.3%	15.0%	19.5%	16.3%	12.8%	▼
負債比率	総負債/自己資金	16.0%	16.7%	17.6%	24.3%	19.4%	14.7%	▼

※1 全国平均 :大学法人(医歯系法人を除く)の平成23年度全国平均 典拠:「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)より
 ※2 評価指標 :評価は、それぞれの大学法人の特殊性があり一概にはいえませんが、一般的には以下のように考えられる
 △高い値がよい ▼低い値が良い ～どちらともいえない

グラフ5



学校法人南山学園財産目録〔2014年3月31日現在〕

(単位 円)

I. 資産総額		87,734,637,580
内 1. 基本財産		46,438,676,540
2. 運用財産		41,295,961,040
II. 負債総額		14,275,871,589
III. 正味財産		73,458,765,991

I. 資産		87,734,637,580
-------	--	-----------------------

1. 基本財産		46,438,676,540
---------	--	----------------

(1) 土 地		392,156.45 m ²		14,080,111,162
(2) 建 物		229,231.24 m ²		22,087,564,655
(3) 建 物 仮 勘 定		2 件		2,318,837,500
(4) 構 築 物		554 件		775,941,937
(5) 図 書				6,508,727,615
ア) 図 書		1,113,256 冊		4,558,913,878
イ) 学 術 雑 誌		19,544 種類		1,135,193,109
ウ) 視 聴 覚 資 料		18,350 種類		814,620,628
(6) 教 具 ・ 校 具 お よ び 備 品		12,214 点		438,170,863
(7) ソ フ ト ウ ェ ア		6 口		152,107,320
(8) ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定		1 口		77,215,488

2. 運用財産		41,295,961,040
---------	--	----------------

(1) 現 金 ・ 預 金				2,943,991,313
(2) 積 立 金				6,032,669,480
(3) 第3号基本金引当資産				27,815,436,740
(4) 退職給与引当特定資産				378,024,259
(5) 特 定 預 金		5 口		214,876,715
(6) 不 動 産				2,806,854,667
ア) 土 地		102,426.21 m ²		1,600,177,665
イ) 建 物		12,143.92 m ²		1,206,677,002
(7) 構 築 物		19 件		31,751,035

(8) 車 輛	38 台	23,534,133
(9) 電 話 加 入 権	208 回線	10,917,287
(10) 施 設 利 用 権	12 件	21,502,297
(11) 長 期 貸 付 金	202 口	206,901,130
(12) 差 入 保 証 金	4 口	80,000
(13) 貯 蔵 品	諸口	5,572,195
(14) 未 収 入 金	諸口	740,878,870
(15) 前 払 金	諸口	58,901,075
(16) 立 替 金	5 口	4,067,844
(17) 預 け 金	1 口	2,000

II. 負債 14,275,871,589

1. 固定負債 8,477,634,750

(1) 長 期 借 入 金	25 口	4,235,984,725
(2) 退 職 給 与 引 当 金	諸口	3,443,879,553
(3) 長 期 預 り 金	諸口	554,633,432
(4) 長 期 未 払 金	4 口	243,137,040

2. 流動負債 5,798,236,839

(1) 返 済 期 限 が 1 年 以 内 の 長 期 借 入 金	28 口	865,923,582
(2) 短 期 借 入 金	2 口	1,000,000,000
(3) 前 受 金	12,303 口	2,783,403,677
(4) 未 払 金	諸口	357,590,106
(5) 預 り 金	諸口	791,319,474

監査報告書

平成 26 年 5 月 20 日

学校法人南山学園


理事長 ハンス ユーゲン・マルクス殿

学校法人南山学園

監事

村本正生 

監事

松原和弘 

1. 私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人南山学園寄附行為第 15 条により、平成 25 年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄附行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以上